

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	59,120	55,261	41,053	52,763	72,624
経常利益又は 経常損失() (百万円)	5,836	3,274	1,731	3,318	13,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,880	191	3,960	3,423	8,158
包括利益 (百万円)	2,193	1,521	1,225	7,108	14,127
純資産額 (百万円)	52,396	46,387	37,285	43,800	56,295
総資産額 (百万円)	95,185	89,515	85,040	83,809	100,704
1株当たり純資産額 (円)	614.09	548.78	461.32	541.73	694.48
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	45.73	2.26	47.93	42.49	101.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	51.5	43.7	52.1	55.6
自己資本利益率 (%)	7.4	0.4	9.5	8.5	16.4
株価収益率 (倍)	57.8	634.4	36.6	59.0	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,868	834	2,287	5,064	11,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,576	3,624	7,007	2,300	2,079
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,053	4,993	862	9,106	2,718
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,258	21,011	24,788	23,882	32,139
従業員数 (名)	1,297	1,276	1,208	1,181	1,217
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔2,466〕	〔2,342〕	〔2,135〕	〔2,068〕	〔2,042〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期、第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	40,808	38,044	30,563	37,527	50,049
経常利益	(百万円)	4,784	2,808	7,339	2,132	8,459
当期純利益	(百万円)	3,587	1,738	6,542	3,148	5,124
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301
純資産額	(百万円)	25,786	22,223	22,235	24,681	28,557
総資産額	(百万円)	54,921	50,412	55,631	54,811	59,114
1株当たり純資産額	(円)	303.88	264.78	276.08	306.37	354.12
1株当たり配当額	(円)	30.00	35.00	-	16.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(15.00)	(-)	(8.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	42.28	20.54	79.18	39.09	63.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.0	44.1	40.0	45.0	48.3
自己資本利益率	(%)	14.2	7.2	29.4	13.4	19.2
株価収益率	(倍)	62.5	70.0	22.2	64.2	93.3
配当性向	(%)	71.0	170.4	-	40.9	55.1
従業員数		696	672	646	621	630
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	〔1,640〕	〔1,555〕	〔1,414〕	〔1,343〕	〔1,286〕
株主総利回り	(%)	138.2	77.7	94.1	133.9	312.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	2,643	2,709	2,032	2,885	6,000
最低株価	(円)	1,832	1,130	1,329	1,610	2,440

- (注) 1 2020年3月期の1株当たり配当額35円には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期、第61期、第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1960年 8月 現名誉会長 辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1967年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1969年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 1972年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 1973年 4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 1973年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 1974年 2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間等の図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 1974年12月 米国ロサンゼルスに子会社Sanrio Film Corporation of America(1989年 9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 1976年 4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 1976年 5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc. (現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1982年 4月 当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 1983年 4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1984年 1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えされました。
- 1984年 2月 株式会社ココロ(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1987年 1月 東京都品川区大崎のTOC大崎ビルディングに本社を移転いたしました。
- 1987年 2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 1987年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(1999年 8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。2010年 3月に清算)を設立いたしました。
- 1988年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(2010年 3月に清算)の設立に出資いたしました。
- 1989年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年 4月 1日から翌年 3月31日に変更することが決議されました。
- 1990年 4月 株式会社サンリオファースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1990年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 1991年 4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 1992年 5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は2001年 2月 1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股イ分有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1994年 4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1998年 7月 大韓民国に子会社Sanrio Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2000年 8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 2001年 1月 香港に子会社Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2003年 1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2005年 4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(2016年12月に清算)を設立いたしました。
- 2009年 1月 ドイツにSanrio License GmbH(2011年 1月、Sanrio GmbHに吸収合併)を設立いたしました。
- 2009年 7月 当社及び株式会社サンリオピューロランド並びに株式会社ハーモニーランドのテーマパーク事業を会社分割し、株式会社サンリオエンターテイメント(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2010年 3月 株式会社サンリオピューロランド及び株式会社ハーモニーランドを清算いたしました。
- 2011年12月 英国にSanrio Global Ltd.(現・連結子会社)及びSanrio UK Finance Ltd.(現・連結子会社)を設立し、Sanrio Global Ltd.を通じて英国のキャラクター事業会社Mister Men Ltd.(現・連結子会社)及びその子会社Mister Films Ltd.(現・連結子会社)並びにTHOIP(現・連結子会社)の発行済全株式を取得いたしました。
- 2012年 3月 香港にSanrio Global Asia Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2012年 5月 東京都品川区大崎のゲートシティ大崎ビルに本社事務所を移転いたしました。
(なお、本店所在地に変更はありません。)

2012年11月 チリにSanrio Chile SpA. (現・連結子会社) を設立いたしました。

2015年 6月 米国ウィルミントンにSanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. (2016年12月に清算) を設立いたしました。

2020年11月 Avex Asia Pte. Ltd. と合併会社SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. (現・連結子会社) を設立いたしました。

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サンリオ（当社）及び子会社25社により構成されており、主にキャラクターの使用許諾業務、ギフト商品の企画・販売、テーマパーク事業等を営んでおります。キャラクターの使用許諾業務の主な内容は、商品化権の許諾・管理です。ギフト商品の企画・販売の主な内容は、ギフト商品、グリーティングカード及び出版物の企画・販売や、ビデオソフトの製作・販売です。テーマパーク事業の主な内容は、テーマパークの運営、ミュージカル等の企画・公演です。その他事業の主な内容は、ロボットの販売・賃貸、自動車等の賃貸、損害保険代理業務等です。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント区分	主要な会社	主な事業
日本	当社、(株)サンリオファーイースト	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	(株)サンリオエンターテイメント	テーマパークの運営
	(株)ココロ	ロボットの販売・賃貸
	(株)サンリオエンタープライズ、 サンリオ自動車リース(株)、 (株)サンリオ音楽出版社	自動車等の賃貸、損害保険代理業務
欧州	Sanrio GmbH、 Sanrio Global Ltd.、 Mister Men Ltd.、 THOIP、 Mister Films Ltd.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	Sanrio UK Finance Ltd.	資金貸付
北米	Sanrio, Inc.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
南米	Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、 Sanrio Chile SpA.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理
アジア	三麗鷗股イ分有限公司、 Sanrio(Hong Kong)Co., Ltd.、 Sanrio Korea Co., Ltd.、 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、 三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、 Sanrio Global Asia Ltd.、 SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	ギフト商品の企画・販売、商品化権の許諾・管理

(注) 連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、トーラ ンス市	34,412 千米ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル、 サンパウロ 州、バルエ リ市	2,097 千伯レアル	商品販売及び ライセンス事 業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	-	当社商品の 製造	-	-
三麗鷗股イ分有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	商品販売及び ライセンス事 業	100 (100)	1	2	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio GmbH	ドイツ、 シュレース ヴィッヒホ ルシュタイ ン州	2,019 千ユーロ	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
三麗鷗(上海)国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	商品販売及び ライセンス事 業	100 (60)	1	2	当社商品の 製造・ロイ ヤリティ取 引	-	-
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事 業	95 (95)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
(株)サンリオエンターテイメント	東京都 多摩市	100	テーマパーク 事業	100	2	2	当社商品の 販売・ロイ ヤリティ取 引	-	資金貸 付
(株)ココロ	東京都 羽村市	495	ロボット販 売・賃貸事業	100	2	2	当社へのロ ボットの開 発・企画	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)サンリオファーマーイースト	東京都 品川区	30	商品販売及び ライセンス事 業	100	2	-	当社商品の 製造・ロイ ヤリティ取 引	事務所の 賃貸	-
Sanrio UK Finance Ltd.	英国、ロン ドン	9,700 千ポンド	金融子会社	100 (100)	1	1	Sanrio Global Ltd. への投資資 金貸付	-	-
Sanrio Global Ltd.	英国、ロン ドン	1ポンド	商品販売及び ライセンス事 業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Mister Men Ltd.	英国、ロンドン	3,500 千ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
THOIP	英国、ロンドン	100ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	1	著作権の管 理	-	-
Mister Films Ltd.	英国、ロンドン	200ポンド	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Chile SpA.	チリ、サン ティアゴ	10,362 千チリペソ	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Global Asia Ltd.	香港	10 千香港ドル	商品販売及び ライセンス事業	100 (100)	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	2,000 千米ドル	商品販売及び ライセンス事業	70	3	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

- (注) 1 Sanrio, Inc.及び三麗鷗(上海)国際貿易有限公司は特定子会社であります。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 (株)サンリオエンターテイメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,724	百万円
	経常利益	1,549	百万円
	当期純利益	1,169	百万円
	純資産額	3,231	百万円
	総資産額	16,612	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	931 (2,024)
欧州	31 (6)
北米	47 (2)
南米	24 (-)
アジア	171 (8)
全社(共通)	13 (2)
合計	1,217 (2,042)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、臨時雇用者は除き、執行役員は含めております。
- 2 臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の社長室及び秘書室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
630 (1,286)	44.3	18.8	7,709,956

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	617 (1,284)
全社(共通)	13 (2)
合計	630 (1,286)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、臨時雇用者は除き、執行役員は含めております。
- 2 臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない社長室及び秘書室に所属しているものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
39.7	66.0	70.2	83.2	64.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サンリオの経営の基本方針

当社はホームページにおいて、企業理念を下記のとおり公表しております。

みんななかよく

毎日を幸せな気持ちで生きていきたい・・・
それは、私たち人間の心からの願いです。

では、本当の幸せとはいったい何でしょう。

どんな人間も、たったひとりでは生きることができないのではないのでしょうか。
支えあい、助け合ってはじめて生きていくことができるのです。

ともに生きる仲間たちと信じあい、仲よく生きていくこと。

それが、私たち人間にとっての本当の幸せなのではないでしょうか。

その仲間とは、親子、兄弟、夫婦、友人、恋人といった身近な存在から、学校や会社の同僚、そして世界中のひとひとにまで広がっています。

それらのひとたちと理解しあい、仲よくしていくために大切なのは、まず自分から相手を信じ、尊敬し、愛すること。そして、そうした気持ちを表現すること---これが、サンリオを支える考え方です。

サンリオは、1960年の創業以来、この考え方を基本に、ギフトおよびグリーティングカードの企画・販売、出版物・いちご新聞の編集・発行、テーマパーク事業などを行ってきました。

これらの事業を通して私たちがめざしてきたのは、心を贈り、心を伝えるビジネスです。

私たちは「One World, Connecting Smiles.」というビジョンを胸に、一人一人の笑顔を作り出し、幸せの輪を広げていくことによって「みんななかよく」という企業理念の達成を目指しています。

悲しいとき、苦しいとき、楽しいとき---どんなときも、心から話し合えるひとがいる幸せを、一人でも多くのひとに感じてもらいたい。

そう願って、私たちは事業に取り組んでいます。



©2022 SANRIO CO., LTD. 著作 株式会社サンリオ

(2) 中期的な経営戦略

当社は、2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画『未来への創造と挑戦』を2021年5月25日に発表しました。詳細につきましては、「(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の取り組み

<実施期間>

2022年3月期から2024年3月期までの3ヶ年

<不変の企業理念>

「みんななかよく」

<ビジョン>

「One World, Connecting Smiles.」

一人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていく。

<経営目標>

63期については、継続的に取り組んできた「経営の高度化」や既存事業中心に「利益の出る事業構造への転換」が奏功し、新型コロナウイルス感染拡大の経済停滞からの反動、いわゆる“コロナ戻り需要”をしっかりと捉えることができ、想定以上の営業利益で着地することができました。また、再成長に資する「大胆なかつ矢継ぎ早の投資」も同時並行で進め、新規事業中心に“次なる飛躍”の確かな手応えや市場からの期待も得ています。しかしながら、業容拡大に伴う人的リソースやケイパビリティの早期拡充、コンプライアンス意識のさらなる高度化余地、など人的資本経営を進める上での課題も顕在化しています。目先の財務目標だけに拘泥せず、末端まで浸透しきる組織風土改革の完遂、及び成長を見据えた積極投資を引き続き進めてまいります。

【2021年5月発表内容より抜粋】

連結損益 ベースプラン

(単位：億円)

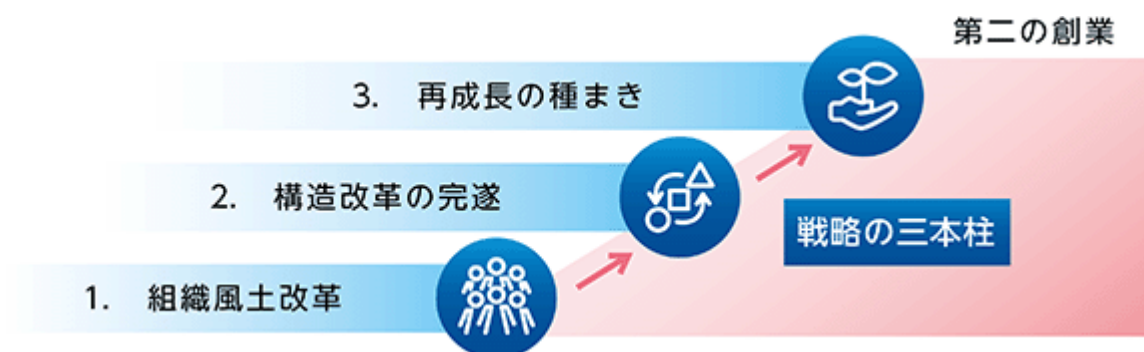
	59期 実績	60期 実績	61期 実績	62期 実績	63期 実績	64期 中計 当初目標
売上高	591	552	410	527	726	530
営業利益	47	21	-32	25	132	30

60億円強
の利益改善

営業利益30億円の場合、EPS成長率30%以上(60~64期)が目安

数字的なパフォーマンスは当初中計目標と比して良好も、
奢ることなく、質的な構造変化／組織風土高度化、成長への投資を継続します

<戦略の三本柱>



・組織風土改革

経営チームのガバナンスの課題、個別最適や組織のサイロ化、等の課題に対し積極的に対策を講じ、実行力ある組織への変革を進めてまいります。特に中計最終年度は育成・評価等の人事制度関連や、コンプライアンス、労働環境、仕事の充実度等の従業員エンゲージメントに係る新たな施策を導入し、組織風土改革を完遂してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策/目標	進捗(63期)
“形・行動”の改革	経営の若返り - 取締役級65歳 40～50代、 - 執行役員級54歳 30～40代、 組織横断PJT、成長分野への人材集約/再編 KGI/KPI整備、PDCA マネジメントサイクル徹底、会議体改革、新会議組成	“第二の創業”に資するマネジメント体制構築 (本年4月時点で取締役平均 52歳、執行役員 51歳) 各部のKGI指標と目標値については、透明性/合理的なプロセスで経営合意。指名報酬委員会との紐づけ強化 経営アジェンダが網羅的/高頻度で経営層議論され、透明性の高い意思決定を行うための運用フロー堅持
“人事”の改革	育成(研修制度の高度化等) 評価制度(360度評価導入等) 配置制度(ジョブローテ等) 給与体系(KPI/成果連動等) 外部人材登用(数十人規模)	職位者手当/特別手当、全従業員対象とした給与体系の改善(ベースアップ)、などの年度内実現 全社要員計画を策定し、「人員不足(リソース、ケイパビリティ双方)」の課題を特定
“意識・文化”の改革	社長対話・社長月報 社員コンディション見える化 (コンディション調査実施)	「全社員 社長」の直接対話の場を実施 100%全社員との対話完了 VMVの浸透を目的に、社内でのValue実践者ピックアップ/マンガ化、等のインターナル施策強化。また、毎月のValue実践者を対象に社長からの表彰スタート 結果、最新の社員コンディションは中計前から大幅良化 「全社戦略や目標の明確さ」 (2.8 3.9point) 「挑戦が称賛される風土」 (2.6 3.3point)

・構造改革の完遂

a. 物販事業

聖域化していた国内物販について、利益重視/収益改善を最優先に複数の施策を推進しております。資材高騰等による原価率上昇のリスクは残りますが、それを上回る高水準な実店舗売上が継続してまいります。また、今期はEC事業加速に向け、リソースを強化してまいります。中計最終年度の64期末までに17億円 1の利益改善を掲げており、63期末時点で約40億円の改善額になっています。

テーマ	中計で掲げた施策/目標	進捗(63期)
SKU マネジメント	MD起点の企画・販売機能強化 (本部主導振分け、店間移動等)	MD機能強化に向けたシステム投資実行。店舗特性・商品特性に応じた施策を推進。売上伸長ゆえ、商品回転率上昇、不動在庫の削減が進行
	商品投入頻度・投入量の適正化 (開発サイクル見直し、等)	
開発・調達 マネジメント	総SKU数管理の徹底 (64期までにSKU数60%減)	61期開発SKU数4,700から削減 62期 3,350SKU(実績) 63期 2,656SKU(実績) 64期 2,990SKU(計画)
	商品仕様の標準化	Global 対応商品拡大 62期 1,650 SKU(実績) 63期 1,500 SKU(実績) 64期 2,000 SKU(計画)
	相見積もり徹底 中国ECとの共同供給 (グローバル共通商品)	
EC	EC事業強化(デジマ含) (64期EC比率30%以上・売上30億円以上)	63期実績: EC売上27.9億円 EC売上比率 約18% 2、対前年売上約110% 64期主要施策: 次期ECへの投資/基盤強化、SanrioBabyサイト構築 特集ページの高度化、商品ページの訴求力向上、流入施策のPDCA管理強化、店舗/ECの相互送客の実行、デジタルマーケティング検討・実行
販売機能 マネジメント	Markdownの仕組み構築	63期実績: 赤字店舗退店 2 店、新規出店 3 店 64期主要施策: 退店 1 店、新規出店 1 店 店舗効率化のためのモニタリングを継続
	アウトレット強化 (EC・実OL店舗・GG) 赤字店舗撤退	
人材 マネジメント	要員調整 (退職者未補充、配置転換等)	63期実績: 人件費率62期比5%減 63期主要施策: BPRプロジェクトの範囲拡大、人件費率、諸経費率を厳格に管理
	帳票最適化・BPR	

1: 対61期比

2: Direct to Consumer部門における割合

b. 海外事業

大きなポテンシャルのある海外事業については、複数の施策を講じ抜本的な改革を進めております。特に米国物販事業の見直し、外部パートナーとの連携推進、中国におけるAlifish社とのマーケティングプラン検討等は順調に進捗しています。11億円の赤字解消を掲げている米国事業については、63期末の時点で約18億円改善しております。今後もOne Global、持続的な価値創造サイクルの早期実現を目指してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策/目標	進捗(63期)
米国	米国事業全体 (64期までに11億円赤字解消)	63期実績: ライセンス事業・ECともに順調に伸長。 営業利益: 7.5億円(対60期+18.5億円) [貢献利益 1: 約30.6億円(対60期+35億円)] 64期計画: 63期の物販構造改革の通年発現 ライセンス事業・ECの更なる成長を志向 営業利益: 9.2億円(対60期+20.2億円) [貢献利益 1: 29.6億円(対60期+34億円)]
	ライセンス事業外部パートナーとの連携	63期実績: 北米/欧州の拠点長ミッションを明確化、インセンティブとの紐づけ強化。グローバル商品化/デジタルともに伸長 64期計画: ライセンス・EC両事業シナジー追求、自営成長推進/外部パートナー個別連携推進、IP価値創造-ライセンス事業両輪ドライブ、欧州事業協業による欧米シナジー最大化
	欧州事業とのバックオフィス統合	
	現直営店撤退 (2億円利益改善)	63期実績: 直営店舗撤退・卸事業の外部委託実行/物販事業構造改革による効果発現済。
	Wholesale事業外部委託 (3億円利益改善)	EC売上: 約16.9億円(対61期383%) 64期計画: EC・SNS連携・定番SKU強化・ライセンス連携 EC売上: 17億円
東南アジア	東南アジア事業挺入れ (SSEA設立・事業推進強化)	63期実績 / 64期計画: 事業順調立上げ、Avex連携加速 売上13.0億円・貢献利益6.0億円
共通	グローバルでのIP育成 (映画、映像、マーケ投資)	63期実績: 映画案件の進捗 64期計画: 映画+グローバルプラットフォーム連携
中国	マスターライセンス検討 (63期から効果発現)	63期実績: Alifish社と大型MLA契約締結 64期計画: Alifish社とコンテンツ映像契約締結 MGは過去を上回る/強力なマーケ投資 IP価値創造-ライセンス事業両輪ドライブ
	EC事業の拡大 (62期にパートナー選定)	63期実績: 新提携パートナーとのEC事業運用開始 64期計画: SNS連携/定番SKU強化/ライセンス連携 売上目標: 5.0億円(61期比240%)
	デジタル人材採用・強化	63期実績 / 64期計画: 事業開拓推進中(年10~件ベース)
	教育・キッズパーク・企業ブランディング/コラボ・新規ゲーム (62期にパートナー選定)	63期実績 / 64期計画: 教育・キッズパークは、政府方針・環境変化により、現時点では事業機会ほぼ消失
	サンリオ上海とSBDS統合	63期実績 / 64期計画: ロックダウンにより清算さらに遅延。 完了は2023年6月末予定

1: 貢献利益(実質的価値創造額) = 営業損益+本社へのロイヤリティ支払い額

. 再成長の種まき

次期中計での大きな収益の柱づくりを見据え、新規IP仕組み作りや教育領域における新規事業等、IPビジネスへの還流/再活性化に資する取り組みを進めております。また、サステナビリティ経営として相応しいESG経営やSDGsの施策取り組みも全社横断・経営直下の重要プロジェクトとして推進してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策/目標	進捗(63期)
再成長の種まき	新規IP創造・育成の仕組みづくり	「Next Kawaii Project」から“はなまるおばけ”デビュー決定。既に想定を上回るソーシャルメディアでのエンゲージメント獲得 ユニセックスIPの「ぺたぺたみにりあん」のSNSフォロワーも順調に増加
	教育事業での成長機会取り込み (63期目処に事業立上げ、単体での収益化)	英語“で”学ぶ、Sanrio English Master(SEM)発売開始 SEMカスタマーサポートのサブスクリプションサービスの発表 ビューロランドの英語で体験する新アトラクション建設決定
ESG経営 / SDGs	教育 (教育サービス立上げ) ジェンダー (64期末に女性管理職比率43%に) 生産・消費 (CO2削減に資する廃棄量80%減 ⁽²⁾ 、および輸送方法の見直し) パートナーシップ (国内外の企業/団体を繋ぎSDGs支援)	63期末女性管理職比率: 35% ⁽¹⁾ 、 当社物販事業における63期廃棄額67%減 ⁽²⁾ 業績好調の今のタイミングで不動向在庫を一時的に廃棄 中計全体(今期末)の目標値は達成見込み 63期を通して100以上の企業/団体とSDGs関連事業を実施

1: 等級ベースで計算
2: 対61期比

長期成長可能な事業の確立

当社グループは、「One World, Connecting Smiles.」というビジョンを掲げ、1人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていくことによって「みんななかよく」という企業理念の達成を目指しています。世界中の人に寄り添い、すべての人々を笑顔にできるグローバルエンターテインメント企業として、さらに変革を起こしていきます。

当社グループはこれまで、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスすること、また、ギフト商品の企画・製造・販売を行うことで利益を獲得し事業を拡大してまいりました。その主たる収益要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスでした。キャラクターは『ハローキティ』が中心でした。2015年3月期から前連結会計年度の2021年3月期まで7期連続で営業減益となったのは、欧州、米州でのプロダクトライセンス中心、『ハローキティ』中心のビジネスに偏ったことが大きな要因であったと考えています。一方で、中国を中心としたアジア地域については、収益の源泉として、商品化権ビジネス（プロダクトライセンス）以外に広告化権ビジネス（企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス）とフランチャイズ化権ビジネス（店舗ライセンス）、興行権ビジネス（遊園地、水族館、劇場、テーマパークなどのエンターテインメントライセンス）が並立しており、キャラクターも『ハローキティ』をはじめとする主要キャラクターや、毎年送り出される新キャラクターが、競合・補完し合っています。また、マーケットを熟知した優秀な現地マネジメントが常に市場の変化に合わせた経営を行っています。このようなことから、当社が今後長期成長を図る上では、グローバルな視点でのマネジメント体制の構築と、サンリオのキャラクターライセンスビジネスを理解し、市場の変化にチャレンジできる組織体制の確立が不可欠と考えています。中国を中心としたアジア地域のさらなる事業拡大と、『ハローキティ』の再活性化とともに、現地マネジメントを強化し、欧米市場の再成長、そして中東、東欧、インド、アセアン諸国、アフリカ、中南米などの新規市場の開拓を実行していくことが、当社の長期成長を確実にするものと確信しております。

ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社グループは130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もますます地域を広げていこうとしております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっております。このような状況では、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域、文化、思想で分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しております。長期成長には『ハローキティ』を中心とし、二番手キャラクターとしての『マイメロディ』『リトルツインスターズ』『シナモロール』『ポムポムプリン』『クロミ』などの強化、そして、それに続く誰からも愛されるような新キャラクターの不断の開発が重要である一方で、SNSやネット配信などを含むメディア、ゲームなどを通じて『アグレッシブ烈子』『ぐでたま』のようなキャラクター開発や、従来とは異なる市場に向けたキャラクターの開発、そして『ミスターメン リトルミス』などによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

世界的な感染症拡大等の危機への対応策の構築

当社グループにおいては、社内外の感染被害抑止と従業員の健康と安全を確保するため、リモートワークの実施、店舗営業の自粛等の緊急の対策を講じてまいりました。今後、世界的な感染症の拡大、気候の変動、紛争の勃発等の予想を超えた事象の発生に備え、在宅勤務時の事業効率化を図るハードウェアやソフトウェアの拡充、それに伴うペーパーレス化の推進、また、商品の製造委託先の所在国の分散などサプライチェーンの見直しによる商品供給リスクの低減を行い、長期にわたり安定した事業運営を継続していくための環境の構築が重要であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、子供たちを始めとする世界中の全ての人々に仲良しの輪を広めようと考え、企業理念である「みんななかよく」の下、人と人をつなぐことを最大の思いに掲げて、事業を成長させてきました。

2021年に新たに設定したビジョン「One World, Connecting Smiles.」は、1人1人の笑顔を作り出し、さらに幸せが輪になって広がっていくことによって「みんななかよく」という企業理念の達成を目指すことを意味しています。

そのため当社グループでは「みんななかよく」の企業理念の下、事業を通じて社会的価値を創出し、長期にわたるサステナブルな企業価値の向上を目指しております。そのような中、全社横断的な視点からサステナビリティ方針の策定及びサステナビリティに関連するアクションの推進、モニタリングを実施することを目的として、サステナビリティ委員会を設置し、「地球環境への配慮」や「Well-Beingの充足」など10のサンリオ・マテリアリティを掲げ、持続可能な事業活動に向けた議論、監督を行っております。事業活動の創出価値を最大化させるとともに、社会課題の解決に貢献し、世界中で笑顔が生まれる持続可能な社会の発展に貢献することを目指してまいります。

10の社会課題（サンリオ・マテリアリティ）

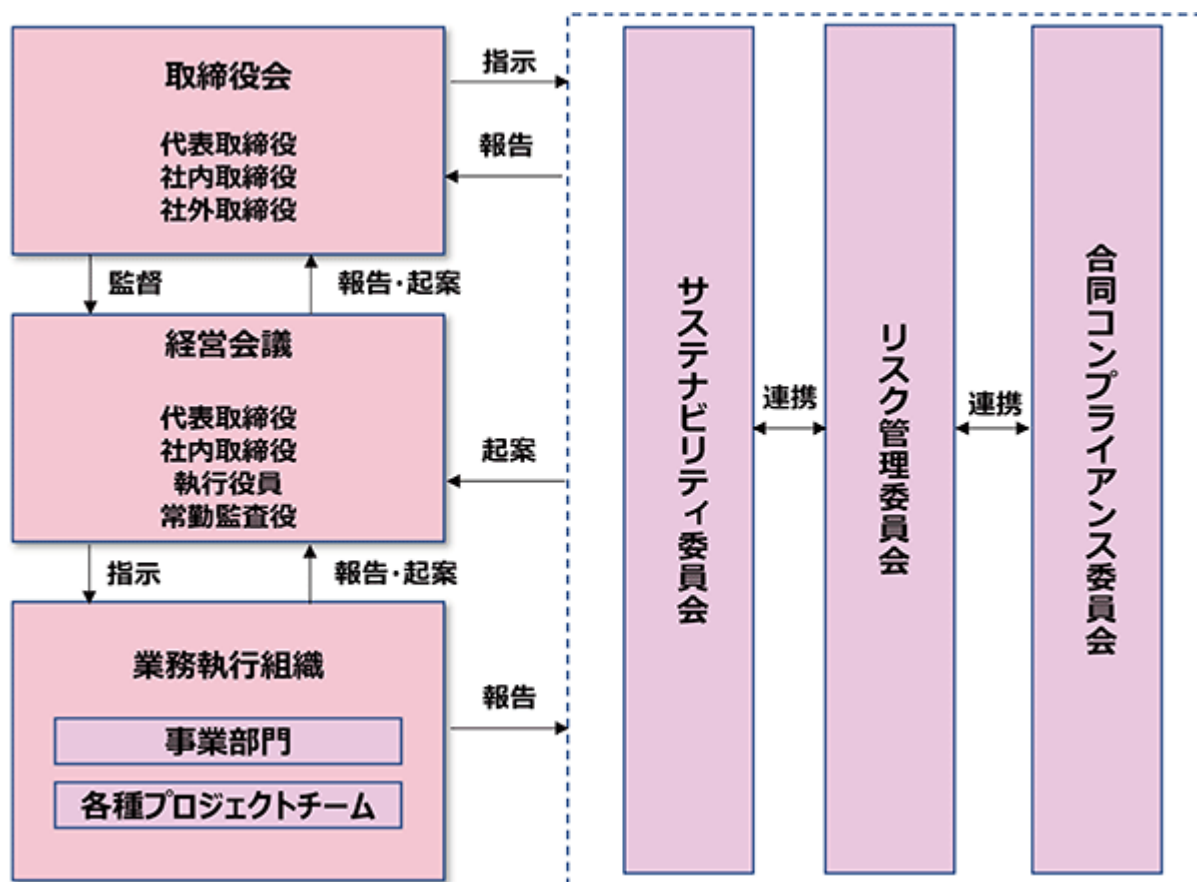
「創出価値」により 解決される課題	Well-Beingの充足
	国境・世代を超えた社会のつながり強化
	クリエイティブの民主化
	子供の教育水準の向上
	社内外のヒトへの投資
	ダイバーシティの実現
「ESG」の観点で 解決すべき課題	地球環境への配慮
	人権の尊重
	顧客のプライバシー & データセキュリティ
	ガバナンスの透明性・可視化

(1) ガバナンス

当社では、代表取締役社長を委員長、社長室担当取締役を副委員長とする、サステナビリティ委員会を設置し、委員会の任務を「サステナビリティに関する取り組みを全社的・事業横断に検討する。」「サステナビリティに関する取り組みを全社的・事業横断的に推進・モニタリングする。」「サステナビリティの推進体制、施策を構築する。」ことと定義づけ、サステナビリティに関する議題を全社的視点から検討する機関としての役割を担い、気候変動を含むサステナビリティに関する重要な課題について議論、監督を行っております。

また、本会議での議論内容は取締役会に報告されるとともに、重要議題に関しては、取締役会において定められた会社の経営基本方針にもとづく、具体的執行方針の樹立及び重要な業務の実施に関する協議・決議を行う経営会議に起案され、サステナビリティ視点を踏まえた事業執行を行ってまいります。

体制図



(2) 戦略

サステナビリティ全般

当社グループは、ビジョン実現のための創出価値を「心を癒し、人と環境に寄りそう」「生活に楽しみを増やす」「人と人とをつなげる」「人々の自己表現を後押しする」「エンタメの力で社会課題を解決する」と定め、その価値創出の基盤として、「価値創造を行うヒトそのもの」「異なるバックグラウンド・ケイパビリティのヒトによる共創」を重要視しております。また、それらの創出価値を持って対処していくべき重要課題（マテリアリティ）を「地球環境への配慮」「Well-Beingの充足」「国境・世代を超えた社会のつながり強化」「クリエイティブの民主化」「子供の教育水準の向上」「社内外の人への投資」「ダイバーシティの実現」と定め、創出価値の拡大と社会課題の解決に貢献するための取り組みを推進しております。

気候変動

当社グループはTCFD提言に基づき、気候変動のリスクや機会を特定しています。脱炭素へ向けた移行リスク・機会については1.5・2シナリオ、気候変動進行による物理リスク・機会については、4シナリオを用いて、2035年時点におけるリスク・機会の影響度を評価しています。

(影響度評価に用いたシナリオ)

シナリオ概要		参照
1.5・2シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温上昇を1.5・2に抑えるシナリオ。国際的な目標に向けて、厳しい環境規制の導入や環境関連技術への大規模な投資が行われると想定。	・国際エネルギー機関（IEA） NZE2050、SDS、STEPS ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC） RCP2.6、SSP1
4シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温が4以上上昇するシナリオ。環境規制の導入が遅れ、各国が温室効果ガスの排出を抑えることができず、気候変動の進行に伴い、豪雨や洪水等の異常気象が増加すると想定。	・気候変動に関する政府間パネル（IPCC） RCP8.5、SSP3、SSP5

移行リスクについて、炭素税の導入や温室効果ガス排出規制の強化、再エネ賦課金の負担増加、エネルギーコスト上昇等によって、施設や店舗運営やサプライチェーン等における財務負担が増加する可能性があると分析しております。物理リスクについて、異常気象の増加により、施設や店舗の被害や営業機会損失が生じる可能性があると分析しております。一方、機会について、サンリオピューロランドのような屋内型テーマパークは、異常気象増加の影響を受けにくいと、競争優位性が向上する可能性があります。また、当社グループのミッションである「エンターテイメントに新たな価値を付与し、次世代の楽しさや喜びをみんなで共創」に基づき、ショップ展開、商品、デザイン、ライセンスビジネス、価値体験ビジネス、それらを含むエンターテイメントビジネス、そのすべてにおいて時代に対応し、そして先進していくことで、気候変動含む社会的変化にも対応するレジリエンスの高い組織を作り競争優位性を向上させられるよう努めてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

私たちは「One World, Connecting Smiles.」というビジョンに基づき、一人でも多くの人を笑顔にし、幸せの輪を広げていきます。そのためにも従業員一人ひとりが心身ともに健康で、元気にすがすがしく働くことが出来る職場環境を健康経営によって実現します。

当社は当事業年度、定期健康診断の促進するため外部管理会社に依頼し、全社規模での受診支援を実施いたしました。また、健康診断結果管理システムの導入や情報発信により従業員のパフォーマンス改善、定期的な従業員満足度調査を実施することで社員定着や離職率減、健康リテラシー向上に努めており、2023年3月「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定頂きました。

また、人材育成に関しましては、社員が常に新しい知識や情報を入手し、会社として生み出す価値の最大化を図るため、サンリオとして優先される教育や性別・世代を超えた多様な人材活躍に関する教育の実施等を行い、マネジメントスキルの強化、女性キャリアアップ、中期経営計画で掲げる女性管理職比率の達成等を進めてまいります。

第64期も引き続き、社内環境整備、人材育成に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社では、委員長1名、副委員長1名、プロフィット部門、コスト部門それぞれの主要部門及び主要グループ会社から委員8名を選出して構成されるリスク管理委員会を設置しております。

毎年度初に、当社において発生しうるリスクを当社内外からの情報、内部監査室の監査結果等から洗い出し、その重要性の程度及び発生可能性の程度、財務報告に与える程度を分析して評価し、リスク対応策を構築いたします。

環境や気候変動等サステナビリティに関わるリスクに関しては、サステナビリティ委員会においても、モニタリングを実施し、対応が必要なリスクを発見した際には、リスク管理委員会と連携して、対策を検討し、実施いたします。

(4) 指標及び目標

気候変動

CO2を削減するために、本社物販事業においては、現在までに全直営店における包装の簡素化、LED照明の導入、テーマパークにおけるLED照明の導入等を完了しております。また厳格な在庫管理や廃棄の削減に取り組み、物販事業本部商品部（2021年3月期当時）に関わる商品廃棄額に関しては、2021年3月期対比で2024年3月末までに80%以上の削減を目指しております。

また、今後サステナブルに「One World, Connecting Smiles.」を達成すべく、各種ステークホルダーと協業し2027年3月期末までに、Scope1-2にかかるGHG排出量を2019年3月期比から6割削減し、2027年3月末までに、Scope3にかかる売上当たりGHG排出量を2019年3月期比から10%以上削減することを目指しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、中期経営計画最終年度である2024年3月末までに、管理監督者含む上位職員の女性比率43%以上を目指しており、その他の社内環境整備、人材育成の目標に関しましては検討中ですので、随時決定次第、発表いたします。

(女性活躍推進目標)

項目	2023年3月末	2024年3月期目標
女性管理職比率	39.7%	43%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、当社商品を販売している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活において必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないことがあります。

(2)為替リスク

当社は、中国を中心として海外に8割程度の商品を発注しております。一方、海外売上高比率は約3割で、売上総利益の3割程度が海外地域で発生しております。そのほとんどは海外子会社におけるライセンス事業によるもので、その海外子会社の連結決算過程、またその他本社の外貨建て収支計上において為替変動の影響を受けております。このため外貨収支予測をして債権債務のポジション調整をしておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等連結財務諸表の各項目について、換算上の影響が生じます。そのことにより、業績に影響を与える可能性があります。

(3)新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しております。当社は、キャラクターの開発、育成にあたって、短期の爆発的な人気を追うことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営を行っております。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねております。しかしながら、各キャラクターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績に影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しております。そして、開発されたキャラクターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。この場合、著作権は全て当社に帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の動機付けを行う等万全を期しておりますが、雇用を長期に亘って持続できるとは限りません。そのことにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(4)不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しております。各メーカーに対しては、当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、且つ商品部を通しての安全性や品質向上に向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所テーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害が起こる可能性があります。施設における耐震性確保等安全管理には万全を期しておりますが、予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権についてのリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)感染症等偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に店舗、東京都町田市に物流拠点、そして、東京都多摩市と大分県にテーマパーク、海外各地にも拠点となる子会社が存在しているほか、販売先、ライセンス契約先、そのお取引先についても、日本全国及び海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害や疫病が想定を超えて発生した場合、人的被害、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等、また取引先の一時的な営業停止等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引国間での紛争の発生や、天候不順や自然災害の発生、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、政府による行動制限や社会的な混乱、心理的要因により、消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、それらの影響による将来の収益見込の悪化等により固定資産の減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,007億円で、前期末比168億円増加しました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金136億円、売掛金23億円、退職給付に係る資産30億円です。主な減少項目は投資有価証券20億円です。

負債の部は444億円で前期末比44億円増加しました。主な増加項目は契約負債10億円、流動負債のその他24億円、リース債務（流動負債及び固定負債合計）8億円です。純資産の部は562億円で前期末比124億円増加しました。主な増加項目は、利益剰余金62億円、為替換算調整勘定27億円、退職給付に係る調整累計額28億円です。その結果、自己資本比率は55.6%で前期末比3.5ポイント上昇しました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ社会経済活動の正常化が徐々に進められてまいりました。行動制限等の緩和に伴い、個人消費は持ち直しの動きが見られ、10月以降は海外観光客による消費も活発化の兆しを見せました。一方で、欧州における紛争の長期化、物価上昇、金融資本市場の変動などの影響により、先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」の2年目として、「組織風土改革」「国内外構造改革の着手・完遂」「再成長の戦略や成長市場への種まき」を3本柱とする各種施策を着実に推し進め、最終年度の目標としていた営業利益30億円を1年前倒しで大きく上回りました。

国内の店舗・テーマパークは、行動制限がなく全期間を通常営業できたことが奏功いたしました。特に秋以降は、政府の旅行支援策導入により国内人流が活性化するとともに入国規制の緩和により外国人観光客が大幅に増加し、店舗・テーマパークの売上高を押し上げました。また国内・海外のライセンス事業は、複数キャラクター展開が奏功し、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が増え、売上高が伸びました。

なお、サンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数は3月末現在で約136万人となりました。

連結営業損益に関しては、国内・海外ともに売上高が伸びたことに加え、構造改革の進展により売上原価率が低減し、販売収益性が向上した結果、大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は726億円（前期比37.6%増）、営業利益は132億円（同422.0%増）、経常利益は137億円（同313.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、東京国税局による更正処分に対する追徴税額13億円（加算税及び地方税等を含む）を受け、この内12億円を過年度法人税等として計上したことにより、81億円（同138.3%増）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2022年1月～12月であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本：売上高523億円（前期比30.2%増）、営業利益105億円（同377.1%増）

a. 物販事業

2022年4月に、コンビニエンスストア関連事業とグローバル物販事業の2つの事業を物販事業本部に移管いたしました。商品企画と製造機能の集約によりグローバルでブランド価値向上を図っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続するも行動制限が緩和されたことにより、店舗の客数が増加いたしました。特に秋以降は、入国規制の緩和により外国人観光客が大幅に増加いたしました。人気投票イベント「2022年サンリオキャラクター大賞」で上位となったキャラクター『シナモロール』、『ポムポムプリン』、『クロミ』などの商品化が好調に推移し、大手チェーンストアやコンビニエンスストアなど各販売チャネルの売上高が増加いたしました。また、劇場版「美少女戦士セーラームーンEternal」、「ちいかわ」などの他社有力キャラクターとのコラボレーション商品や、アイドルグループなどの推し活をしている人を応援する「エンジョイアイドルシリーズ」のオリジナル商品、本格始動したベビー向けのブランド「Sanrio Baby」が、新たな客層の開拓に寄与いたしました。上記のとおり、行動制限の緩和や様々な施策による集客の結果、売上高が大幅に伸びました。

営業損益については、売上高の大幅増に加え、販売費及び一般管理費のコスト・コントロールが奏功し、大幅増益となりました。

b. ライセンス事業

複数キャラクター戦略が奏功し、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が増えるとともに、前期の行動制限の反動により、売上高が大幅に伸びました。

商品化ライセンスビジネスは、複数キャラクター展開により選べる楽しさを演出できたことが奏功し、エンターテインメント性、コレクション性を取り入れた菓子類などが好調に推移いたしました。また、SNSの有効活用により商品情報が拡散され、エンドユーザーとのタッチポイントが大幅に増えたことで認知度が向上いたしました。広告化

ライセンスビジネスは、外食チェーンの販促キャンペーンや展示会などのイベントが好調に推移いたしました。

営業損益については、増収に伴う売上総利益の伸長により大幅な増益となりました。

c. テーマパーク事業

東京都多摩市のサンリオピューロランドと大分県のハーモニーランドはともに3期ぶりにゴールデンウィークや夏休み、冬休みなどの繁忙期を通常営業できたことで客数が大幅に増加いたしました。また、オリジナル商品が好調に推移するなど売上高が大幅に伸長し、両施設とも3期ぶりに営業黒字となりました。

サンリオピューロランドでは、バーチャルイベント「Nakayoku Connect」の開催やアトラクション「キャラグリレジデンス」を7月に新設するなど、2世代に響く施策が奏功し、オリジナル商品の売上が伸長いたしました。特に根強い人気のカチューシャやパスデー関連商品、クリスマスなどのシーズン限定商品・飲食メニューが人気を博すとともに、4月に導入した入園チケットの価格変動制による客単価増が寄与し、売上高が大幅に伸長いたしました。営業損益は、売上高の大幅増に加え原価率の低減などにより黒字化いたしました。

ハーモニーランドは、オリジナルショー「シナモロールの青空楽団」の上演、シーズン毎に特色ある演出を加えたパレード、アミューズメントエリアの新設やキャラクタ・グリ・ティングの強化、3期ぶりに営業再開したプール(夏季)、「世界クロミ化計画」のプロモーションなどの魅力的な施策が集客に寄与するとともに、政府の旅行支援策により行楽意欲が高まったことで入園者数が大幅に増加いたしました。また、入園チケットの値上げ(7月)や好調に推移したオリジナル商品が客単価を押し上げ、売上増に寄与いたしました。営業損益は売上増に加え、原価率の低減も進み営業黒字に転換いたしました。

欧州：売上高18億円(前期比7.6%増)、営業損失1億円(同65百万円損失増)

ライセンス事業では、ヘルス&ビューティーカテゴリーのボディソープや香水関連、食品カテゴリーの「ハローキティ キャンディ」の人气が継続いたしました。また、フットウェアカテゴリーではスペイン有名ブランドとのコラボレーションにてグローバル展開した『ハローキティ』のスニーカーが好調に推移し、ブランド価値向上にも寄与いたしました。前期に50周年の特需で売上が伸長した『ミスターメンリトルミス』は、前期には及ばないものの出版やアパレルカテゴリーが堅調に推移いたしました。出版カテゴリーでは、英国の主要ライセンスの売上が伸長、家庭用品カテゴリーでは引き続き韓国のライセンスが売上を牽引いたしました。

営業損益は、売上高が伸長したものの、営業強化に伴う販売費及び一般管理費増により営業損失が拡大いたしました。

北米：売上高64億円(前期比81.1%増)、営業利益7億円(前期は4億円の損失)

北米では、デジタル施策の有効活用により認知度を向上させるとともに、IP価値向上につながる戦略ライセンスを通してブランディングを行う「価値創造サイクル」を構築しております。同サイクルの精度をさらに高め、持続的な成長を目指しております。

物販事業は、ぬいぐるみなどの玩具商品や家庭用品の人气が継続した自社ECが、前年実績を大幅に上回りました。ライセンス事業は、アパレルや玩具、ヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。アパレルカテゴリーは、既存ライセンスとの取り組みを引き続き強化するとともに、新規ファストファッションライセンスの獲得により販路が拡大し、売上高が増加いたしました。玩具カテゴリーは、複数キャラクター展開によりぬいぐるみを中心に売上高が伸長いたしました。ヘルス&ビューティーカテゴリーは、新規ライセンスによりキャラクター露出を高めるとともに、既存ライセンスの取扱商品数が増加し、売上高が伸長いたしました。また、デジタルカテゴリーは、ゲームアプリケーションなどが好調に推移いたしました。

営業損益については、売上高の大幅伸長により黒字に転換いたしました。

南米：売上高5億円(前期比40.0%増)、営業利益25百万円(同24.9%減)

南米全体では、アパレル、ヘルス&ビューティーカテゴリーのライセンス事業が好調に推移いたしました。メキシコにおけるライセンス事業では、アパレルカテゴリーの幼児から10代をターゲットとしたブランドや大手小売チェーン、ヘルス&ビューティーカテゴリーの衛生商品の売上高が引き続き好調に推移いたしました。また、メキシコシティに2号店をオープンしたハローキティカフェが引き続き好調に推移いたしました。

ペルーではアクセサリとバッグのライセンス事業が好調に推移いたしました。カフェやイベントなど顧客とのタッチポイントを常に設け、ブランド価値を順調に上げております。

営業損益については、売上高が大幅伸長したものの、宣伝費の増加により減益となりました。

アジア：売上高115億円(前期比65.7%増)、営業利益40億円(同93.2%増)

アジアでは各拠点で売上高が伸長いたしました。

香港・マカオ地区は、ライセンス事業において、銀行や大手コンビニエンスストアとの継続的なプロモーションにより、企業特販カテゴリーが売上高を伸長いたしました。また、複数キャラクター展開が奏功し複数のライセンスとの取り組みが進んだバッグカテゴリーが売上を牽引いたしました。

台湾は、上海のロックダウンの影響で商品開発が遅れたものの、ライセンス事業において、インテリアカテゴリーが好調に推移するとともに、グローバル展開しているゲームアプリとのコラボレーションにより、デジタルカテゴリーが売上を牽引いたしました。

韓国は、ライセンス事業において、複数キャラクターでの展開を拡大したことが奏功いたしました。特に、流通

を強化しているライセンスの衛生商品や韓国大手芸能事務所所属のアイドルグループとのコラボレーションにより、売上高の大幅な伸長に加え、ブランドの価値向上にも繋がりました。

中国は、ロックダウンの影響を受けたものの、ヘルス&ビューティーカテゴリーやアクセサリカテゴリーを中心に各カテゴリーが好調に推移し、売上高が大幅に伸長いたしました。また、オンラインイベント期間の売上高の大幅増、旧物販事業会社の統合による経営のスリム化に加え、マスターライセンスから未払いであった契約期間内における最低保証金不足分の入金が寄与いたしました。

なお、当社とAvex Asia Pte. Ltd.との合併会社でSANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.（以下、SSEA）が当期より連結子会社となりました。SSEA（本社：シンガポール、地区：東南アジア）は、タイにおいてはアパレルや同国最大手コンビニエンスストアとのコラボレーション、インドネシアにおいてはアクセサリ、シンガポールにおいてはIC交通カードとのコラボレーションの売上が伸長いたしました。

営業損益については、アジア各国における全体的な売上高の伸びが寄与し、増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より82億円増の321億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、115億円の収入（前期比64億円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が132億円（前期比83億円増）、減価償却費が18億円（前期比2億円増）、その他の負債の増加額が19億円（前期比17億円増）であった一方、売上債権の増加額が18億円（前期比12億円の収入減）、法人税等の支払額が38億円（前期比29億円の支出増）であったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億円の支出（前期は23億円の収入）となりました。これは、投資有価証券の取得売却の差額17億円の収入（前期は15億円の支出）に対し、定期預金預入払戻の差である29億円の支出（前期比20億円増）、有形固定資産の取得売却の差額5億円の支出（前期は55億円の収入）などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは27億円の支出（前期比63億円の支出減）となりました。これは、配当金の支払額18億円（前期比12億円増）、財務活動その他の収支による7億円の支出（前期比1億円増）などによるものです。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	52,305	+ 30.2
欧州	1,823	+ 7.6
北米	6,473	+ 81.1
南米	504	+ 40.0
アジア	11,517	+ 65.7
合計	72,624	+ 37.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ198億円増加し、726億円(前期比37.6%増)となりました。売上高に占める報告セグメント別の割合は、日本が72.0%(前期末比4.1ポイント減)、欧州が2.5%(同0.7ポイント減)、北米が8.9%(同2.1ポイント増)、南米が0.7%(同微増)、アジアは15.9%(同2.7ポイント増)となりました。なお、報告セグメント別の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、132億円(前期比422.0%増)となりました。主な増加要因としましては、全てのセグメントにおける売上高の増加によるものと、原価率の低減等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息5億円、受取配当金2億円等を計上したことにより、12億円(同16.6%増)となりました。営業外費用は、投資事業組合運用損3億円等を計上したことにより、7億円(同156.2%増)となりました。

以上の結果、経常利益は、137億円(同313.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益4億円等を計上したことにより、4億円(同88.3%減)となりました。特別損失は、投資有価証券売却損5億円等を計上したことにより、9億円(同64.4%減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、81億円(同138.3%増)となりました。

なお、当社グループが中期経営計画「未来への創造と挑戦」において掲げた目標に対する進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 中期経営計画の取り組み」をご参照ください。

財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財務状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金、金融機関からの借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は199億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は321億円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等のコンテンツの事業化	自 2022年11月18日 至 2023年11月17日 (自動更新)
セガサミーホールディングス(株)	日本	業務提携基本契約	自 2022年11月17日 至 2023年11月16日 (自動更新)

契約会社名：(株)サンリオファーイースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」の日本・韓国・香港におけるライセンス代理店契約	自 2011年9月1日 至 2023年8月31日

(2)使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
モリリン(株) 他1,044社 (2023年3月31日現在)	日本	特定の製品等に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格等に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
Jean Cultural & Creative Co.,Ltd. 他103社 (2023年3月31日現在)	台湾他	特定の製品等に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は原則としてメーカー希望小売価格又は卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 又は満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Kelly Toys Holdings, LLC 他173社 (2023年3月31日現在)	米国 カナダ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Alpargatas S.A. 他173社 (2023年3月31日現在)	ブラジル、チリ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Daniel & Co.(Gift)Ltd. 他105社 (2023年3月31日現在)	香港、マカオ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対する一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股イ分有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
長榮航空股イ分有限公司 他234社 (2023年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
H&M HENNES & MAURITZ GBC ABATT. LICENSSTUDIO 他243社 (2023年3月31日現在)	英国、イ タリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
名創優品(広州)有限責任公 司他440社 (2023年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)
ALIBABA SHOUQUANBAO (TIANJIN)CULTURE COMMUNICATION CO., LTD (2023年3月31日現在)	中国	サンリオキャラクターのデザインされた 商品を中国において製造・販売、及び他 社へライセンスする権利の再許諾	自 2023年1月1日 至 2027年12月31日

契約会社名：SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
CENTRAL DEPARTMENT STORE LTD 他186社 (2023年3月31日現在)	タイ、イ ンドネシ ア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は1,464百万円で、内訳は、日本事業が1,212百万円、欧州事業が10百万円、北米事業が3百万円、南米事業が3百万円、アジア事業が223百万円、全社資産が11百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

所要資金につきましては、自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio world GINZA (東京都 中央区) 他105店	日本	ギフト店 舗 設備	276		()	55	1,328	1,660	[555]
ディストリ ビューションセ ンター (東京都 町田市)	日本	配送セン ター 設備		6	()	49	93	148	19 [151]
本社 (東京都 品川区)	日本、全社	本社 設備	39	0	()	10	649	700	596 [220]

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サン リオエン ター テイメ ント	サンリ オピ ュー ロラ ンド (東京都 多摩市)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	1,177	142	5,412 (21,164)	1,923	141	8,798	172 [484]
	ハー モ ニー ラ ンド (大分 県 速見 郡 日出 町)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	658	52	33 (5,293)	93	69	907	80 [231]

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio, Inc.	本社 (米国カリ フォルニア 州トーラン ス市)	北米	事務所			()	683		683	47 [2]
Sanrio Do Brasil Comercio e Represen tacoes Ltda.	本社 (ブラジ ルサンパウ ロ市)	南米	本社 社屋	95		()		4	100	24 []
Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.	本社 (香港)	アジア	事務所及 び倉庫施 設			()	113	35	148	9 []
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	本社 (香港)	アジア	事務所			()		25	25	29 [7]
三麗鷗股 イ分有限 公司	本社 (台湾)	アジア	事務所			()	31	14	46	31 [1]
Sanrio Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国)	アジア	事務所			()	8	22	31	16 []
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	欧州	事務所及 び倉庫施 設	543		177 (11,974)		6	728	7 [6]
三麗鷗(上 海)國際 貿易有 限公司	本社 (中国)	アジア	事務所			()	115	33	148	68 []
Sanrio Global Ltd.	本社 (英国)	欧州	事務所			()		1	1	6 []
SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	アジア	事務所					11	11	14 []

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は2,490百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の[]は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月3日 (注)	240,000	89,065,301	-	10,000	-	2,503

(注) 自己株式(B種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	32	327	243	75	58,925	59,639	-
所有株式数 (単元)	-	299,425	17,029	179,906	149,907	107	243,972	890,346	30,701
所有株式数 の割合 (%)	-	33.6	1.9	20.2	16.9	0.0	27.4	100.0	-

- (注) 1. 自己株式8,422,649株は、「個人その他」に84,226単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれて
おります。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,349	12.8
清川商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	6,591	8.2
光南商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	4,534	5.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,834	4.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	3,700	4.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,334	4.1
辻 信太郎	東京都世田谷区	2,518	3.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,990	2.5
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シテイバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,836	2.3
計	-	42,552	52.8

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式8,422千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,422,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,612,000	806,120	-
単元未満株式	普通株式 30,701	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	806,120	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎1-6-1	8,422,600	-	8,422,600	9.5
計	-	8,422,600	-	8,422,600	9.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	813,195
当期間における取得自己株式	121	751,660

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	81,400	188,725,714		
保有自己株式数	8,422,649		8,422,770	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。当期につきましては、中期経営計画に沿って業績回復のための諸施策を実行した結果、81億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしましたので、20円の期末配当とします。これは第2四半期末の配当15円と合わせて、年間35円の配当となります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、第63期剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,209	15.00
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,612	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、企業価値の継続的な向上と株主や投資家をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために必要不可欠であると考えております。そのために、次の3項目について強化に努めます。

- ・市場の急速な変化に対応できるよう取締役会の意思決定の迅速化を図るとともに、社外取締役と社外監査役の視点も入れ、妥当性、効率性、透明性の向上を目指してまいります。
- ・株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分果たせるように、内部統制システムの整備を行うとともに、社内でコンプライアンス（企業倫理、法令遵守）を徹底してまいります。
- ・適切で公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や著作権管理等あらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載等の充実により、企業と株主、投資家のコミュニケーションの充実に努めます。

企業統治の体制

<企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由>

（取締役会）

業務執行に係わる意思決定機能であり、代表取締役の監督機関でもある取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 辻朋邦を議長とし、専務取締役 野村高章、専務取締役 岸村治良、常務取締役 大塚泰之、常務取締役 中塚亘、常務取締役 齋藤陽史、社外取締役 笹本裕、社外取締役 山中雅恵、社外取締役 David Bennettの取締役9名で構成されております。取締役は、経営に関する重要事項や方針の決定を行い、その決定に関する業務執行役員の監督を行い、業務執行役員は、取締役が行う経営に関する意思決定や方針に従い、業務を遂行しております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、重要事項は全て付議、又は報告されております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実のためであります。

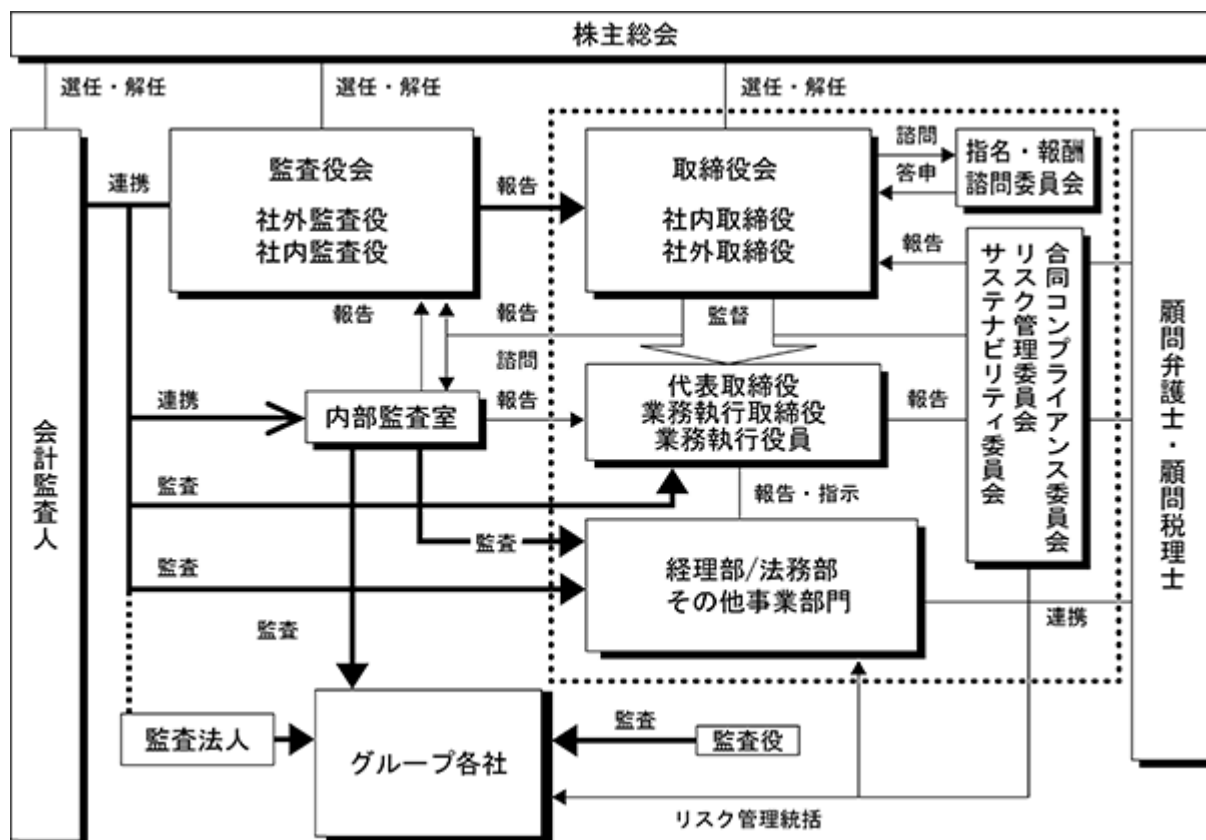
（監査役会）

当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役3名の内過半数の2名は、社外監査役（内弁護士1名、公認会計士1名）としております。監査役会は、常勤監査役 奥村信一を議長とし、社外監査役 平松剛実、社外監査役 大橋一生の監査役3名で構成されております。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、2021年6月24日付で任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在の当委員会の構成メンバーは代表取締役社長 辻朋邦、専務取締役 野村高章、社外取締役 笹本裕、社外取締役 山中雅恵、社外取締役 David Bennettの5名であります（社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております）。

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効且つ効率的に機能すると認識しております。



< 企業統治に関するその他の事項 >

・ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、そして、企業理念に則った行動指針はもちろん業務に関わる法令や社内ルールを遵守する体制作り継続的に取り組んでまいります。

具体的には、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性の確保の体制、企業集団の業務の適正を確保する体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制等の継続的改善を目指しております。

そのために取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程の見直しを行い、取締役会及び社員の職責と権限を明確にしております。そして当社及びグループ会社の重要情報が取締役会、監査役会へ正確且つ適切に報告されること、トップマネジメントから社員へ情報が十分伝達されること等、社内の統制環境を整備しております。さらに、総務部統括のもと、責任部署、リスク管理委員会、合同コンプライアンス委員会等が当社及びグループ会社の業務遂行に係るリスク事象の発生を未然に防止、又は最小化するため、各種リスク管理とコンプライアンス、情報セキュリティ等の啓蒙活動を実施する等、弛まぬ内部統制システム作りを目指しております。

また、金融商品取引法に従い、信頼性のある財務報告を行うため、内部統制プロジェクト運営委員会、及びリスク管理委員会を中心に財務報告に影響を及ぼすリスクを排除する仕組みと日常的なモニタリング体制の整備を進めており、コンプライアンス機能の一層の強化のため、以下の準備を進めてまいります。

a コンプライアンス部署の新設（仮称・コンプライアンス室）

全社におけるコンプライアンス全般の徹底・定着及び継続的な改善を図るため、常時コンプライアンス全般の活動に従事する専門部署として「コンプライアンス室」（仮称）の立ち上げを進めております。立ち上げ後はコンプライアンス室において、

- ・コンプライアンス教育・研修の実施
- ・コンプライアンスに関する定期的なトップメッセージの発信
- ・コンプライアンス意識の定着に関するモニタリング活動
- ・その他コンプライアンス活動の企画及び実施 等

を推進してまいります。2023年10月1日の正式な立ち上げに向け、現在、社内に準備室を設け、これらの業務を担うにあたっての適切な体制の検討、要員の確保、立ち上げまでの再発防止策の進捗状況のモニタリング等を進めております。

b 合同コンプライアンス委員会の実効性強化

合同コンプライアンス委員会の構成を見直し、社外者を含む構成といたします。

新たな合同コンプライアンス委員会に改編するスケジュールは、コンプライアンス室の設置（2023年10月1日）と同時を想定しております。

・ リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等の事業全般に係るリスクについて

て、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク情報の監視及び全社的な対応を行うものとしており、環境や気候変動等サステナビリティに関わるリスクに関しては、サステナビリティ委員会においても、モニタリングを実施し、対応が必要なリスクを発見した際には、リスク管理委員会と連携して、対策を検討し、実施いたします。

リスク管理委員会は、社内規程に基づき、リスクカテゴリー-主管部門とともに、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析等を含めリスクに対応します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は本有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- a その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- b 新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料（全体の保険料のうち約6%）を除き、当社が負担しております。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を22回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 信太郎（注）1	5回	5回
辻 朋邦	22回	22回
中谷 隆英（注）1	5回	4回
野村 高章	22回	22回
岸村 治良	22回	22回
大塚 泰之（注）2	17回	17回
中塚 亘（注）2	17回	17回
齋藤 陽史（注）2	17回	17回
笹本 裕	22回	21回
山中 雅恵	22回	19回
David Bennett	22回	21回

- （注）1．辻信太郎氏、中谷隆英氏については、第62回定時株主総会終結の日をもって任期満了により退任したため、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．大塚泰之氏、中塚亘氏、齋藤陽史氏については、第62回定時株主総会において、新たに取締役に選任されたため、取締役に就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、重要な経営方針の設定、重要な規程または制度の制定、改廃等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において取締役会を2回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 朋邦	2回	2回
野村 高章	2回	2回
笹本 裕	2回	2回
山中 雅恵	2回	2回
David Bennett	2回	2回

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役、及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻 朋邦	1988年11月 1 日生	2014年 1月 当社入社 2015年 6月 企画営業本部担当執行役員 2016年 6月 当社取締役企画営業本部副本部長 2017年 6月 当社専務取締役 2017年 6月 当社キャラクタークリエイション室担当 2017年 6月 当社メディア部（現 グローバル・デジタル・マーケティング本部）担当（現任） 2019年 4月 当社映画準備室担当 2020年 7月 当社代表取締役社長（現任） 2020年11月 SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. Chairman（現任） 2022年 6月 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任）	(注) 3	152
専務取締役 専務執行役員 総務本部担当	野村 高章	1954年 7月24日生	1977年 3月 当社入社 2004年 4月 当社 F C 事業部部長 2007年 6月 当社執行役員ストアマネジメント事業部部長 2010年 4月 当社業態開発事業部部長 2011年 4月 当社全社改革室（現 海外事業本部に統合）/経営戦略統括本部担当 2011年 4月 当社総務部副担当 2014年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社全社統括室（現 海外事業本部に統合）長 2014年 6月 当社秘書室担当 2014年 6月 当社情報システム部担当 2014年 6月 当社キャラクタークリエイション室担当 2014年 6月 当社メディア部（現 グローバル・デジタル・マーケティング本部）担当 2014年 6月 当社管理副本部長 2015年 6月 当社総務部担当 2015年 6月 当社経営戦略統括副本部長 2016年 6月 当社常務取締役 2020年 8月 当社常務執行役員 2020年 8月 当社内部監査室担当 2021年 4月 当社人事部担当 2022年 4月 当社総務本部担当（現任） 2022年 6月 当社専務取締役（現任） 2022年 6月 当社専務執行役員（現任）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 専務執行役員 経営管理本部担当	岸村 治良	1959年8月1日生	1984年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2009年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)欧州本部欧州企画部長 2011年5月 同行CIB推進部長 2011年6月 同行執行役員CIB推進部長 2012年6月 同行執行役員国際法人部長 2013年5月 同行執行役員監査部長 2014年5月 同行執行役員 2014年6月 当社取締役 2014年6月 当社経営戦略統括副本部長 2014年6月 当社経営企画室副担当 2014年6月 当社内部監査室副担当 2015年6月 当社経営戦略統括本部長 2015年6月 当社海外事業部(現海外事業本部)担当 2015年6月 当社全社統括室(現海外事業本部に統合) 2015年11月 Sanrio GmbH CEO 2015年11月 Sanrio Global Ltd. CEO 2015年11月 Sanrio UK Finance Ltd. CEO 2015年11月 Mister Men Ltd. CEO 2015年11月 THOIP CEO 2015年11月 Sanrio Global Asia Ltd. CEO 2016年6月 当社常務取締役 2020年8月 当社常務執行役員 2020年8月 当社経営企画室(現経営企画部)担当 2020年8月 当社IR室担当 2020年8月 当社法務室(現法務部)担当 2022年6月 当社専務取締役(現任) 2022年6月 当社専務執行役員(現任) 2022年6月 当社経理部担当 2022年6月 当社経営管理本部担当(現任)	(注)3	6
常務取締役 常務執行役員 国内営業本部長	大塚 泰之	1973年6月14日生	1997年4月 (株)ダイエー入社 2004年6月 トーマツコンサルティング(株)(現デロイトトーマツコンサルティング(同))入社 2012年10月 Deloitte Consulting Ltd. 出向(タイ駐在) 2020年6月 デロイトトーマツコンサルティング(同)執行役員 2021年6月 当社入社 2021年6月 当社常務執行役員(現任) 2021年6月 当社物販事業本部長 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 当社国内営業本部担当(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 事業戦略本部担当	中塚 亘	1983年1月17日生	2005年4月 ㈱オリエンタルランド入社 2009年1月 A.T. カーニー㈱入社 2016年10月 KOKOTEL (THAILAND) CO.,LTD. COO 2019年1月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2021年6月 当社入社 2021年6月 当社常務執行役員(現任) 2021年6月 当社社長室担当 2022年4月 当社事業戦略本部担当(現任) 2022年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	20
常務取締役 常務執行役員 海外事業本部担当	齋藤 陽史	1966年5月30日生	1990年4月 ソニー㈱入社 2018年4月 NAMCO USA INC. President/CEO/代表取締役社長 2021年3月 当社入社 2021年3月 当社海外事業本部担当(現任) 2021年3月 Sanrio Inc.CEO(現任) 2021年3月 当社常務執行役員(現任) 2021年6月 Sanrio GmbH CEO(現任) 2021年6月 Sanrio Global Ltd. CEO(現任) 2021年6月 Sanrio UK Finance Ltd. CEO(現任) 2021年6月 Mister Men Ltd. CEO(現任) 2021年6月 Mister Films Ltd. CEO(現任) 2021年6月 THOIP CEO(現任) 2021年6月 Sanrio Global Asia Ltd. CEO(現任) 2021年6月 三麗鷗(上海)国際貿易有限公司CEO(現任) 2021年6月 Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd. CEO(現任) 2021年6月 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. CEO(現任) 2021年6月 三麗鷗股份有限公司CEO(現任) 2021年6月 Sanrio Korea Co.,Ltd.CEO(現任) 2022年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	笹本 裕	1964年9月4日生	1988年4月 ㈱リクルート入社 2002年12月 エム・ティー・ヴィー・ジャパン㈱(現パイアコム・ネットワークス・ジャパン㈱)代表取締役社長兼CEO 2007年1月 マイクロソフト㈱執行役員 2009年2月 マイクロソフト㈱常務執行役員 2014年2月 Twitter Japan㈱代表取締役 2017年1月 Twitter, Inc., JPKR, Client Solutions 事業担当副社長 2021年5月 Twitter, Inc., JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役(現任) 2023年6月 吉本興業株式会社社外取締役(予定)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 2009年7月 2014年4月 2015年4月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 日本マイクロソフト(株)業務執行役員 (株)LIXIL入社 (株)LIXIL執行役員 パナソニック(株) コネクティッドソリューションズ社 常務 パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株)取締役執行役員副社長 (現パナソニック コネクト株式会社 現場ソリューションカンパニーエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 現任) 当社社外取締役(現任) パナソニックコネクト株式会社執行 役員常務(執行役員ヴァイス・プレジデント 現任) (株)JTB社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	David Bennett	1979年11月9日生	2006年11月 2007年11月 2018年5月 2018年5月 2018年12月 2021年6月 2022年6月	ウォールストリートアソシエイツ(株) (現エンワールド・ジャパン(株))入社 AMD Japan, Ltd.入社 レノボ・ジャパン(同)代表取締役社長 NECパーソナルコンピュータ(株)代表取 締役執行役員社長 国立大学法人山形大学客員教授(現 任) 当社社外取締役(現任) Tenstorrent Inc. COO(現任)	(注)3	-
常勤監査役	奥村 信一	1970年2月8日生	1993年4月 2020年3月 2023年3月 2023年3月 2023年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 MUFGバンク(ヨーロッパ)ドイツ総 支配人兼ドイツ支店長 当社入社 当社経営企画部顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平松 剛実	1963年2月10日生	1989年4月 第二東京弁護士会登録 1989年4月 梶田・江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1993年5月 コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.) 1994年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年9月 デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務 1999年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の知的財産権・ライセンス部会の共同議長 2004年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の政策企画委員 2005年4月 第二東京弁護士会国際委員会委員 2007年7月 西村あさひ法律事務所カウンセラー(現任) 2012年10月 Lex Mundi, Labor and Employment Practice Group の Regional Vice Chair Asia Pacific 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年2月 NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー(現任)	(注)4	-
監査役	大橋 一生	1954年6月9日生	1980年4月 監査法人中央会計事務所(のち中央青山監査法人・みずぎ監査法人)入社 1983年3月 公認会計士登録 1993年8月 同社社員(パートナー) 1998年8月 同社代表社員(シニアパートナー) 2006年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2006年7月 同社代表社員(シニアパートナー) 2016年7月 大橋一生公認会計士事務所開設 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年5月 ㈱グラフィックデザイン社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役(現任)	(注)4	-
計					209

- (注) 1. 取締役 笹本裕、山中雅恵及びDavid Bennettは、社外取締役であります。
 2. 監査役 平松剛実及び大橋一生は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役兼任以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名
辻 友子	常務執行役員
渡部 さおり	常務執行役員
柴田 貞規	常務執行役員
奥村 心雪	執行役員
福田 英司	執行役員
門本 洋一郎	執行役員
三根 誠一郎	執行役員
森田 秀樹	執行役員
山下 達也	執行役員
山田 周平	執行役員

6. 当社は、取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、監査役 大橋一生を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
猪山 雄央	1975年10月16日生	2007年12月	第二東京弁護士登録	0
		2007年12月	下山法律事務所（現弁護士法人下山法律事務所） 入所	
		2012年2月	弁護士法人下山法律事務所社員	
		2016年6月	東京テアトル㈱社外取締役（現任）	
		2016年11月	弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任）	

8. 所有株式数は、2023年3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennettは、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 平松剛実、大橋一生は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実であると考えております。また、社外監査役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一層の透明性、客観性の維持であると考えております。

当社において、独立性判断基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は、社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、社外監査役 大橋一生につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、監査役会が会計監査人より報告を受けた会計・内部統制監査の内容や内部監査室監査等において報告された要改善項目について、適時情報を共有化して、会計・内部統制の改善に努力しております。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、内部監査室監査、監査役監査及び会計監査人の会計・内部統制監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会、内部統制プロジェクト運営委員会、リスク管理委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社監査役会は、弁護士、公認会計士の2名の社外監査役と金融機関に勤務経験のある常勤監査役の3名で構成され、公認会計士及び常勤監査役の2名は財務・会計・金融の知見を有しております。

各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役・監査役会議長 奥村 信一	金融機関における長年の経験があり、金融、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 平松 剛実	弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有しております。
社外監査役 大橋 一生	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ペースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期毎に決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

当事業年度に於ける各監査役の監査役会出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
古橋 良雄（注）	14回	14回（100%）
平松 剛実	14回	14回（100%）
大橋 一生	14回	14回（100%）

（注）2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会に於ける具体的な検討内容は以下の通りであります。

監査役会の平均所要時間は、約70分で、当事業年度は、1)新組織体制に於ける内部統制の整備・運用状況、2)コンプライアンスの遵守状況、3)中期経営計画の状況、を主な重点監査項目としてフォローして参りました。

なお、年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

- ・決議事項 7件： 会計監査人の評価と再任、監査報告書、監査計画、会計監査人報酬同意、監査役会議長及び常勤監査役選定、「監査役監査基準」と「内部統制システムに係る実施基準」の改訂等
- ・協議事項 3件： 監査報告書案、監査活動と重要監査項目等
- ・報告事項 44件： 重点監査事項関連、常勤監査役監査・往査の結果、内部統制全般、コンプライアンス全般、重要コンプライアンス事案、内部通報の運用状況、会計監査人の会計監査の状況、経営会議（中期経営計画の進捗状況とその他重要検討事項）、社内情報等

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・重要会議への出席
取締役会、経営会議、予算会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制プロジェクト運営委員会等へ出席
- ・代表取締役、取締役、執行役員等からの情報収集
月次で行われる幹部会（代表取締役、取締役、執行役員等で構成される情報連絡会）へ出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書、経費・接待稟議書等
- ・監査・往査等
子会社・事業所の往査、国内店舗の往査・視察・棚卸立会
- ・モニタリング
取締役の職務執行と法令遵守状況、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス運営やリスクマネジメントの状況、中期経営計画の状況
- ・会計監査人との連携と情報共有
- ・内部監査室との連携と情報共有
- ・重点監査事項の調査及びフォロー

内部監査の状況

当社は独立した部門として内部監査室（7名）を設置しており、当社が定める「内部監査規程」及び「年度監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の各部門の業務内容・執行が法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査し、結果については四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告するとともに、担当取締役、監査役会に報告しております。また、会計監査人及び監査役会との間で定期的な情報交換・連携を行い、当社及びグループ会社の内部統制の状況とリスク認識の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士

福田 悟
江村 羊奈子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等8名、その他20名であります。

なお、EY新日本有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、確りとした品質管理体制があること、独立性に問題がないこと、当社の事業内容とリスクを勘案した監査実施体制（監査計画の内容、監査チームの編成）であること、監査報酬見積額が妥当であること、等を考慮する方針としておりますが、上記監査法人は当社方針に適っていると判断し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記監査法人との意見交換や監査実施状況等を踏まえ、品質管理の状況、監査チームの独立性・メンバー構成の状況、監査計画の内容と実施状況、経営者・監査役会・海外監査人等とのコミュニケーション状況等について評価を行っておりますが、特に問題は無く、同監査法人の監査は適切に実行されており、監査報酬も妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52		54	
連結子会社				
計	52		54	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		11		
連結子会社	39	28	59	62
計	39	39	59	62

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス支援業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSanrio, Inc.は、PricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定をしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、特別賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議します。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、個別の報酬額につきましては、監査役会で代表取締役社長より提示された報酬配分案を協議し、決議しております。

当社の取締役の固定報酬としての基本報酬限度額は、1984年10月30日開催の第24回定時株主総会で年額4億5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は17名です。また、2021年6月24日開催の第61回定時株主総会で取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記基本報酬とは別枠で総額を年額1億5,000万円以内とすることを決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第55回定時株主総会で年額3,500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

当事業年度分の役員報酬は固定報酬、譲渡制限付株式報酬及び特別賞与で、取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とすることとしております。また、報酬の決定を代表取締役社長辻朋邦に委任しておりますのは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役辻朋邦が適していると判断したためであります。取締役会は上記の決定方針に基づく手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	特別賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	373	264	1	107	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外取締役	22	22	-	-	3
社外監査役	9	9	-	-	2

(注) 1. 上記取締役（社外取締役を除く）には、第62回定時株主総会終結の日をもって任期満了により退任した代表取締役1名及び取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	特別賞与	非金銭報酬等
辻 朋邦	139	取締役	提出会社	95	0	43

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業促進などを図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、年度毎に株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ保有方針の見直し、及び検証することとし、取締役会にて継続保有の可否を決議することとしております。なお、当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、提案されている議案について、株主価値の毀損に繋がるものではないか等、議案の趣旨確認等、精査した上で、賛否を決定して行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3,191
非上場株式以外の株式	10	4,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	199	資本提携による事業領域拡大のため
非上場株式以外の株式	1	1	主に取引先との長期的・安定的な関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	5	816

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)バンダイナムコホールディングス	145,300	145,300	(保有目的)主にIPを用いた事業間のコラボレーション取引を行っており、今後の安定的な取引の継続・連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,241	1,350		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,110	1,019,110	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や事業推進への協力を受けており、今後の安定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	864	774		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	88,100	88,100	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引や事業推進への協力を受けており、今後の安定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	466	344		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄(株)	98,600	98,600	(保有目的)主に当社グループが運営する テーマパークとのコラボレーション取引を 行っており、今後の安定的な取引の継続・連 携強化による企業価値向上への寄与のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	457	471		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	187,000	187,000	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引 や事業推進への協力を受けており、今後の安 定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	351	293		
(株)あいちフィナ ンシャルグルー プ	111,222	33,400	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引 や事業推進への協力を受けており、今後の安 定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	239	151		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	90,000	90,000	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引 や事業推進への協力を受けており、今後の安 定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	236	157		
三菱鉛筆(株)	125,265	124,342	(保有目的)主に文具カテゴリー等における ライセンス取引を行っており、今後の安定的 な取引の継続・連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	203	157		
松竹(株)	13,800	13,800	(保有目的)ミュージカル等の共通の事業領 域を有しており、今後の安定的な取引の継 続・連携強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	157	169		
(株)山梨中央銀行	47,800	47,800	(保有目的)資金調達を中心とした金融取引 や事業推進への協力を受けており、今後の安 定的な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	54	45		
凸版印刷(株)	-	237,200	-	無
	-	513		
レック(株)	-	242,000	-	有
	-	212		
イオン(株)	-	8,941	-	無
	-	23		
エイチ・ツー・ オーリテイリン グ(株)	-	8,533	-	無
	-	7		
(株)近鉄百貨店	-	2,407	-	無
	-	6		

(注)1.(株)山梨中央銀行は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、年度毎に、株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)愛知銀行は、2022年10月3日付にて、(株)中京銀行との共同株式移転による両社の完全親会社となる(株)あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転により(株)愛知銀行の普通株式1株につき(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株の割合をもって割当交付を受けております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	902	15	2,053

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	44	212	48

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,404	52,008
受取手形	239	313
売掛金	6,028	8,392
契約資産	0	-
商品及び製品	3,382	3,894
仕掛品	5	299
原材料及び貯蔵品	144	348
未収入金	905	441
その他	970	1,210
貸倒引当金	95	156
流動資産合計	49,987	66,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,445	49,676
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,946	46,380
建物及び構築物（純額）	3,498	3,296
機械装置及び運搬具	12,901	12,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,658	12,710
機械装置及び運搬具（純額）	242	199
工具、器具及び備品	5,858	6,020
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,453	5,524
工具、器具及び備品（純額）	405	496
土地	6,190	6,140
リース資産	4,011	5,234
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,531	2,048
リース資産（純額）	2,480	3,185
建設仮勘定	27	31
有形固定資産合計	12,845	13,350
無形固定資産	2,236	2,244
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,808	1 9,720
従業員に対する長期貸付金	69	50
差入保証金	1,702	1,802
繰延税金資産	412	145
退職給付に係る資産	2,352	5,398
その他	2,724	1,564
貸倒引当金	342	332
投資その他の資産合計	18,727	18,350
固定資産合計	33,808	33,946
繰延資産		
社債発行費	12	5
繰延資産合計	12	5
資産合計	83,809	100,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,797	4,074
短期借入金	9,835	9,086
1年内償還予定の社債	462	332
リース債務	543	653
未払法人税等	953	1,563
契約負債	2,993	4,062
賞与引当金	469	638
株主優待引当金	43	39
ポイント引当金	13	8
創業者功労引当金	300	-
その他	4,818	7,287
流動負債合計	24,230	27,746
固定負債		
社債	473	141
長期借入金	9,243	10,378
リース債務	2,117	2,876
長期預り金	634	692
長期未払金	641	496
退職給付に係る負債	1,797	1,020
その他	870	1,056
固定負債合計	15,778	16,662
負債合計	40,008	44,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,403	3,468
利益剰余金	49,968	56,211
自己株式	19,716	19,528
株主資本合計	43,656	50,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	383
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	999	1,707
退職給付に係る調整累計額	953	3,758
その他の包括利益累計額合計	14	5,853
非支配株主持分	158	290
純資産合計	43,800	56,295
負債純資産合計	83,809	100,704

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 52,763	1 72,624
売上原価	18,893	22,663
売上総利益	33,870	49,960
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,127	2,528
貸倒引当金繰入額	1	2
役員報酬及び給料手当	7,542	8,157
雑給	2,729	2,833
賞与	907	1,494
賞与引当金繰入額	459	653
株主優待引当金繰入額	0	4
ポイント引当金繰入額	19	4
退職給付費用	1,491	888
運賃及び荷造費	1,201	1,537
賃借料	2,801	2,907
減価償却費	797	899
その他	11,290	14,820
販売費及び一般管理費合計	31,332	36,713
営業利益	2,537	13,247
営業外収益		
受取利息	247	520
受取配当金	182	206
為替差益	97	104
投資事業組合運用益	135	-
その他	428	441
営業外収益合計	1,091	1,273
営業外費用		
支払利息	168	173
投資事業組合運用損	-	371
支払手数料	107	116
その他	34	135
営業外費用合計	310	796
経常利益	3,318	13,724
特別利益		
固定資産売却益	2 3,855	2 1
投資有価証券売却益	313	492
雇用調整助成金	65	-
その他	23	2
特別利益合計	4,258	496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	3 19	3 20
減損損失	4 184	4 123
投資有価証券売却損	426	505
投資有価証券評価損	256	157
事業構造改善費用	5 1	-
臨時休園等による損失	6 251	-
関係会社株式評価損	7 1,190	7 122
創業者功労引当金繰入額	8 300	-
その他	-	6
特別損失合計	2,629	934
税金等調整前当期純利益	4,947	13,286
法人税、住民税及び事業税	1,585	3,283
過年度法人税等	-	9 1,297
法人税等調整額	76	479
法人税等合計	1,509	5,060
当期純利益	3,437	8,225
非支配株主に帰属する当期純利益	14	67
親会社株主に帰属する当期純利益	3,423	8,158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	3,437	8,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	351
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	2,334	2,742
退職給付に係る調整額	1,443	2,805
その他の包括利益合計	1 3,671	1 5,901
包括利益	7,108	14,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,080	14,025
非支配株主に係る包括利益	28	101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,409	47,179	19,762	40,827
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	3,409	47,190	19,762	40,837
当期変動額					
剰余金の配当			644		644
親会社株主に帰属する当期純利益			3,423		3,423
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		46	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	2,778	46	2,818
当期末残高	10,000	3,403	49,968	19,716	43,656

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139	3,320	490	3,671	130	37,285
会計方針の変更による累積的影響額						10
会計方針の変更を反映した当期首残高	139	3,320	490	3,671	130	37,296
当期変動額						
剰余金の配当						644
親会社株主に帰属する当期純利益						3,423
自己株式の取得						0
自己株式の処分						39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107	2,321	1,443	3,657	28	3,685
当期変動額合計	107	2,321	1,443	3,657	28	6,504
当期末残高	32	999	953	14	158	43,800

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,403	49,968	19,716	43,656
当期変動額					
剰余金の配当			1,853		1,853
親会社株主に帰属する当期純利益			8,158		8,158
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		65		188	253
新規連結による増減額			62		62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	65	6,242	187	6,495
当期末残高	10,000	3,468	56,211	19,528	50,152

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	-	999	953	14	158	43,800
当期変動額							
剰余金の配当							1,853
親会社株主に帰属する当期純利益							8,158
自己株式の取得							0
自己株式の処分							253
新規連結による増減額							62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	351	2	2,707	2,805	5,867	132	5,999
当期変動額合計	351	2	2,707	2,805	5,867	132	12,495
当期末残高	383	2	1,707	3,758	5,853	290	56,295

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,947	13,286
減価償却費	1,643	1,872
長期前払費用償却額	56	86
貸倒引当金の増減額（は減少）	144	5
賞与引当金の増減額（は減少）	40	153
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	462	518
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	499
返品調整引当金の増減額（は減少）	8	-
株主優待引当金の増減額（は減少）	4	3
ポイント引当金の増減額（は減少）	19	5
創業者功労引当金の増減額（は減少）	300	300
受取利息及び受取配当金	430	727
支払利息	168	173
固定資産処分損益（は益）	3,836	19
減損損失	184	123
投資有価証券売却損益（は益）	112	12
投資有価証券評価損益（は益）	256	157
関係会社株式評価損	1,190	122
売上債権の増減額（は増加）	607	1,885
棚卸資産の増減額（は増加）	1,116	957
その他の資産の増減額（は増加）	99	158
仕入債務の増減額（は減少）	543	177
未払消費税等の増減額（は減少）	788	66
契約負債の増減額（は減少）	691	593
その他の負債の増減額（は減少）	220	1,993
その他	50	671
小計	5,388	14,449
利息及び配当金の受取額	434	703
利息の支払額	149	204
法人税等の支払額	902	3,837
法人税等の還付額	293	414
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,064	11,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,168	23,228
定期預金の払戻による収入	18,281	20,316
有形固定資産の取得による支出	576	658
有形固定資産の売却による収入	6,143	74
無形固定資産の取得による支出	139	347
投資有価証券の取得による支出	4,376	786
投資有価証券の売却による収入	2,870	2,504
投資事業組合からの分配による収入	579	18
非連結子会社株式取得による支出	713	-
貸付金の回収による収入	86	65
差入保証金の差入による支出	125	174
差入保証金の回収による収入	73	125
その他	635	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,300	2,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	-
短期借入金の返済による支出	9,400	-
長期借入れによる収入	9,200	10,100
長期借入金の返済による支出	9,134	9,714
社債の償還による支出	512	462
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	648	1,853
その他	611	787
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,106	2,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	837	1,275
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	905	8,003
現金及び現金同等物の期首残高	24,788	23,882
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	253
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,882	1 32,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファースト、(株)ココロ、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股イ分有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、Sanrio GmbH(ドイツ法人)、Sanrio Global Ltd.(英国法人)、Sanrio UK Finance Ltd.(英国法人)、Mister Men Ltd.(英国法人)、THOIP(英国法人)、Mister Films Ltd.(英国法人)、Sanrio Chile SpA.(チリ法人)、Sanrio Global Asia Ltd.(香港法人)、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.(シンガポール法人)の計19社であります。

非連結子会社であったSANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

在外法人2社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司(中国法人)、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司(中国法人、精算中))及び国内法人4社((株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)フォーティウインクス(清算中))は連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司(精算中)、(株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)フォーティウインクス(清算中))は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体として重要性がないため、投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ ……時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品 …… 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 …… 主として個別法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4

月1日以降に取得した建物附属設備、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2年～46年
機械装置及び運搬具	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

…自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産（純額）の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号又はASC第842号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

…償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

株主優待引当金

…株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

…将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時

での期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社及び連結子会社が許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンシーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

当社の連結財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 3,191百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）であります。

主要な仮定である将来の事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）の金額は、見積りの不確実性を有しており、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、時価算定会計基準適用指針の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国基準を採用する北米子会社において、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として認識することが求められます。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「リース資産（純額）」が683百万円増加し、流動負債の「リース債務」が92百万円及び固定負債の「リース債務」が761百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	674百万円	407百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員の銀行借入に対する債務保証	8名 9百万円	7名 6百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物、構築物及び土地	3,855百万円	1百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
計	3,855百万円	1百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物、構築物及び土地	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
無形固定資産	13百万円	6百万円
その他	4百万円	6百万円
計	19百万円	20百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がマイナスの場合は純額にて固定資産処分損に計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（184百万円）を計上しました。

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
店舗資産	東京都豊島区 他13件	建物及び構築物	148
		工具器具備品	23
		その他	4
その他	米国	建物及び構築物	3
遊休資産	提出会社 1件	土地	4
		電話加入権	0

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから、事務所設備について、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

遊休資産においては、土地の帳簿価額の一部を減損損失として計上し、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。電話加入権の休止回線の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（123百万円）を計上しました。

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
店舗資産	東京都江東区 1件	建物及び構築物	6
		工具器具備品	2
		その他	0
その他	提出会社	工具器具備品	7
		その他	104
	米国	工具器具備品	1

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、当社及び連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなった事業用資産について、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

5 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結子会社であるSanrio Global Ltd.（英国）は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、当連結会計年度において、従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、1百万円を計上しております。

6 臨時休園等による損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う店舗の臨時休業やテーマパークの臨時休園に伴い、発生した固定費（人件費・販売促進費など）251百万円を特別損失に計上しております。

7 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の非連結子会社であるSanrio Brand Development Shanghai Co., Ltd.の株式に係る評価損1,190百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース㈱の株式に係る評価損122百万円を特別損失に計上しております。

8 創業者功労引当金繰入額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月15日の取締役会において、当社創業者である辻信太郎の功績に対し、第62回定時株主総会での承認を前提として、特別功労金の贈呈を決議し、当該支払いに備えるため、300百万円を特別損失に計上しております。

9 過年度法人税等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	261	364
組替調整額	369	12
税効果調整前	107	351
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	107	351
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	3
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	-	3
税効果額	-	1
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,334	2,742
税効果調整前	2,334	2,742
為替換算調整勘定	2,334	2,742
退職給付に係る調整額		
当期発生額	719	2,577
組替調整額	723	228
税効果調整前	1,443	2,805
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	1,443	2,805
その他の包括利益合計	3,671	5,901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,523,746	83	20,000	8,503,829

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 83株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 20,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2021年9月30日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,503,829	220	81,400	8,422,649

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 220株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 81,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,209	15.00	2022年9月30日	2022年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2022年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年3月31日現在)
現金及び預金勘定 38,404百万円	現金及び預金勘定 52,008百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14,522百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,869百万円
現金及び現金同等物 23,882百万円	現金及び現金同等物 32,139百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、商品販売及びライセンス事業における店舗設備及び配送センター設備(工具、器具及び備品)、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(工具、器具及び備品)、その他事業における自動販売機(工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社の事務所等における賃借料をリース資産として計上しております。

・無形固定資産

主として、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(ソフトウェア)、その他事業における社内設備(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	191百万円	2百万円
1年超	289百万円	3百万円
合計	481百万円	6百万円

(注) ASC第842号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	120百万円	-百万円
1年超	-百万円	-百万円
合計	120百万円	-百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年3か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	6,782	6,782	-
資産計	6,782	6,782	-
(1) 短期借入金	9,835	9,867	32
(2) 一年以内償還予定の社債	462	464	2
(3) 社債	473	469	3
(4) 長期借入金	9,243	9,163	80
負債計	20,014	19,964	49

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,169
関係会社株式	674

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,181百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,221	5,221	
資産計	5,221	5,221	
(1) 短期借入金	9,086	9,136	50
(2) 一年以内償還予定の社債	332	333	1
(3) 社債	141	140	0
(4) 長期借入金	10,378	10,326	51
負債計	19,937	19,937	0
デリバティブ取引	3	3	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,191
関係会社株式	407

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は901百万円であります。
- (4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	38,218	-	-	-
受取手形	239	-	-	-
売掛金	6,028	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（その他の債券）	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（投資事業組合出資金）	-	904	277	-
合計	44,486	904	277	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	51,783	-	-	-
受取手形	313	-	-	-
売掛金	8,392	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（その他の債券）	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（投資事業組合出資金）	-	901	-	-
合計	60,489	901	-	-

（注）2．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,934	-	-	-	-	-
長期借入金	7,901	4,656	2,742	1,355	490	-
社債	462	332	102	39	-	-
合計	10,297	4,988	2,844	1,394	490	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,934	-	-	-	-	-
長期借入金	7,152	5,238	3,000	1,810	330	-
社債	332	102	39	-	-	-
合計	9,418	5,340	3,039	1,810	330	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	6,732	-	-	6,732
資産計	6,732	-	-	6,732

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は50百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	5,175	-	-	5,175
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
資産計	5,175	3	-	5,178

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	9,867	-	9,867
1年内償還予定の社債	-	464	-	464
社債	-	469	-	469
長期借入金	-	9,163	-	9,163
負債計	-	19,964	-	19,964

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	9,136	-	9,136

1年内償還予定の社債	-	333	-	333
社債	-	140	-	140
長期借入金	-	10,326	-	10,326
負債計	-	19,937	-	19,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、並びに長期借入金

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債並びに長期借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,907	2,097	810
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,907	2,097	810
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,825	4,613	788
	債券	-	-	-
	その他	50	50	-
	小計	3,875	4,663	788
合計		6,782	6,761	21

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,065	313	426

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について256百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2023年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,306	2,666	640
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,306	2,666	640
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,868	2,121	253
	債券	-	-	-
	その他	45	50	4
	小計	1,914	2,171	257
合計		5,221	4,838	382

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,479	492	505

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について157百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2022年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,050	1,050	(注2)
合計			1,050	1,050	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2023年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	132	-	3
合計			132	-	3

(注) 時価の算定の方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2023年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	610	490	(注2)
合計			610	490	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、(株)ココロ)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を採用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社1社(株)ココロ)及び海外連結子会社のうち9社(Sanrio, Inc.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio(Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Sanrio Global Asia Ltd.、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.)は確定拠出型年金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社1社(株)サンリオファーマーイースト)では、選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社での退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	29,775	百万円	29,095	百万円
勤務費用	788	百万円	690	百万円
利息費用	224	百万円	219	百万円
数理計算上の差異の発生額	883	百万円	3,340	百万円
退職給付の支払額	818	百万円	772	百万円
その他	7	百万円	16	百万円
退職給付債務の期末残高	29,095	百万円	25,875	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
年金資産の期首残高	29,540	百万円	30,692	百万円
期待運用収益	507	百万円	527	百万円
数理計算上の差異の発生額	163	百万円	763	百万円
事業主からの拠出額	1,626	百万円	1,590	百万円
退職給付の支払額	818	百万円	772	百万円
年金資産の期末残高	30,692	百万円	31,274	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,043	百万円	1,042	百万円
退職給付費用	50	百万円	97	百万円
退職給付の支払額	51	百万円	119	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,042	百万円	1,020	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	29,079	百万円	25,875	百万円
年金資産	30,692	百万円	31,274	百万円
	1,613	百万円	5,398	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,058	百万円	1,020	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	554	百万円	4,378	百万円
退職給付に係る負債	1,797	百万円	1,020	百万円
退職給付に係る資産	2,352	百万円	5,398	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	554	百万円	4,378	百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
勤務費用	788	百万円	690	百万円
利息費用	224	百万円	219	百万円
期待運用収益	507	百万円	527	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	723	百万円	228	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	52	百万円	99	百万円
その他	122	百万円	55	百万円
合計	1,404	百万円	765	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
数理計算上の差異	1,443	百万円	2,805	百万円
合計	1,443	百万円	2,805	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	953	百万円	3,758	百万円
合計	953	百万円	3,758	百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
債券	26	%	22	%
株式	35	%	45	%
現金及び預金	16	%	15	%
一般勘定	9	%	9	%
合同運用口	9	%	5	%
その他	5	%	4	%
合計	100	%	100	%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定している退職給付信託が6%含まれております。

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
割引率	0.7% ~ 1.0%		0.9% ~ 1.7%	
長期期待運用収益率	1.5% ~ 1.8%		1.5% ~ 1.8%	
予想昇給率	2.6%		2.6%	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	984百万円	837百万円
契約負債	382 "	412 "
賞与引当金	126 "	158 "
未払金	109 "	249 "
棚卸資産	180 "	144 "
未払事業税	107 "	112 "
貸倒引当金	60 "	58 "
減損損失	336 "	246 "
退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産	1,040 "	250 "
資産除去債務	176 "	193 "
創業者功労引当金	91 "	- "
関係会社株式評価損	357 "	397 "
その他	1,199 "	1,386 "
繰延税金資産小計	5,154百万円	4,448百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	917 "	837 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,595 "	2,154 "
評価性引当額小計(注) 1	3,512 "	2,991 "
繰延税金資産合計	1,642百万円	1,456百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	401百万円	371百万円
在外子会社留保利益	1,116 "	1,471 "
その他	88 "	137 "
繰延税金負債合計	1,606百万円	1,979百万円
繰延税金資産純額	35百万円	523百万円

(注) 1. 評価性引当額が520百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が79百万円減少、繰延税金資産その他に係る評価性引当額が440百万円減少したため等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37	48	2	3	-	894	984百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	917	917 "
繰延税金資産	37	48	2	3	-	22	(b) 67 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金984百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産67百万円を計上しております。当該繰延税金資産67百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高984百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	6	2	3	-	-	826	837百万円
評価性引当額	6	2	3	-	-	826	837 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年3月31日）

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
海外子会社税率差異	0.7%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
みなし外国税額控除	2.3%
過年度法人税等	9.8%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	32,894	1,693	3,446	353	6,905	45,294
テーマパーク	6,645	-	-	-	46	6,692
ロボット販売・賃貸	383	-	-	-	-	383
その他	258	-	127	7	-	393
顧客との契約から生じる収益	40,183	1,693	3,574	360	6,952	52,763
外部顧客への売上高	40,183	1,693	3,574	360	6,952	52,763

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	41,365	1,823	6,337	493	11,447	61,466
テーマパーク	10,167	-	-	-	70	10,237
ロボット販売・賃貸	384	-	-	-	-	384
その他	388	-	136	10	-	535
顧客との契約から生じる収益	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624
外部顧客への売上高	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624

(注)「日本」セグメントにおける商品販売及びライセンスに含まれる当社の「報告ライセンス方式」の収益は2,891百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	356	239
売掛金	4,913	6,028
契約資産	44	0
契約負債	3,531	2,993

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,833百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	2,439	415	2,855

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	239	313
売掛金	6,028	8,392
契約資産	0	-
契約負債	2,993	4,062

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 2,042百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	2,895	981	3,876

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にキャラクターの使用許諾業務、ギフト商品の企画・販売、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国・シンガポール）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「欧州」「北米」「南米」「アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	40,183	1,693	3,574	360	6,952	52,763	-	52,763
(うちロイヤリティ売上高)	(9,329)	(1,680)	(2,063)	(355)	(6,287)	(19,715)	(-)	(19,715)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,154	17	37	8	904	6,121	6,121	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,823)	(4)	(-)	(-)	(0)	(4,828)	(4,828)	(-)
計	45,337	1,711	3,611	368	7,856	58,885	6,121	52,763
セグメント利益又は損失 ()	2,206	113	442	34	2,106	3,790	1,253	2,537
セグメント資産	50,900	7,666	6,101	1,528	18,746	84,943	1,134	83,809
その他の項目								
減価償却費	1,198	246	28	7	212	1,694	5	1,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	835	41	2	2	86	967	-	967

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 1,253百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額 1,134百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額5百万円は、全社資産に係る償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624	-	72,624
(うちロイヤリティ売上高)	(10,597)	(1,826)	(4,407)	(488)	(10,259)	(27,580)	(-)	(27,580)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,962	35	48	10	1,784	10,841	10,841	-
(うちロイヤリティ売上高)	(8,197)	(3)	(-)	(-)	(-)	(8,201)	(8,201)	(-)
計	61,268	1,858	6,522	515	13,302	83,466	10,841	72,624
セグメント利益又は損失 ()	10,527	179	726	25	4,069	15,169	1,922	13,247
セグメント資産	58,907	8,308	8,681	1,985	24,967	102,850	2,146	100,704
その他の項目								
減価償却費	1,259	247	202	9	237	1,957	1	1,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,130	48	849	4	244	2,277	11	2,288

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,922百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 2,146百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額 1百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、全社資産に係る増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	商品販売及び ライセンス事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	45,294	6,692	777	52,763

（注）当連結会計年度より、従来の「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業」から「商品販売及びライセンス事業」へと製品及びサービスの名称を変更しております。なお、この名称変更による製品及びサービスごとの情報への影響はありません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
39,017	1,699	3,662	8,024	360	52,763

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
11,645	731	23	86	338	19	12,845

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	商品販売及び ライセンス事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	61,466	10,237	920	72,624

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
50,696	1,905	6,787	12,706	527	72,624

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
11,455	736	683	100	358	17	13,350

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び遊休資産の減損損失180百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失3百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び事業用資産の減損損失121百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失1百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	辻 朋邦			当社代表取締役社長	所有直接 0.18		金銭報酬債権の現物出資	59		
役員	野村 高章			当社専務取締役	所有直接 0.01		金銭報酬債権の現物出資	14		
役員	岸村 治良			当社専務取締役	所有直接 0.00		金銭報酬債権の現物出資	14		
役員	大塚 泰之			当社常務取締役	所有直接 0.02		金銭報酬債権の現物出資	29		
役員	中塚 亘			当社常務取締役	所有直接 0.02		金銭報酬債権の現物出資	29		

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	541.73円	1株当たり純資産額	694.48円
1株当たり当期純利益	42.49円	1株当たり当期純利益	101.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	43,800	56,295
普通株式に係る純資産額（百万円）	43,642	56,005
差額の主な内訳		
非支配株主持分（百万円）	158	290
普通株式の発行済株式数（千株）	89,065	89,065
普通株式の自己株式数（千株）	8,503	8,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	80,561	80,642

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,423	8,158
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,423	8,158
普通株式の期中平均株式数（千株）	80,553	80,604

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サンリオ	第24回無担保社債	2016年6月30日	115 (70)	45 (45)	0.580	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第25回無担保社債	2017年5月31日	20 (20)	-	0.425	-	2022年5月31日
株式会社サンリオ	第29回無担保社債	2018年6月29日	255 (170)	85 (85)	0.495	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第30回無担保社債	2019年7月31日	345 (102)	243 (102)	0.475	-	2025年7月31日
株式会社サンリオ	第31回無担保社債	2019年8月30日	100 (100)	-	0.330	-	2022年8月30日
株式会社サンリオ	第32回無担保社債	2020年6月30日	100	100 (100)	0.460	-	2023年6月30日
合計	-	-	935 (462)	473 (332)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
332	102	39	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,934	1,934	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,901	7,152	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	543	653	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,243	10,378	0.5	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,117	2,876	-	2024年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	21,739	22,995	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	634	452	323	375
長期借入金	5,238	3,000	1,810	330

2 平均利率は、借入金等の期末残高に係る加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,829	30,630	51,625	72,624
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,507	5,671	11,141	13,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	785	3,010	6,790	8,158
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.75	37.37	84.25	101.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.75	27.61	46.88	16.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,310	13,481
受取手形	177	284
売掛金	1 4,036	1 5,746
契約資産	0	-
商品	2,741	3,029
製作品	0	0
仕掛品	0	268
貯蔵品	32	226
前渡金	207	313
前払費用	264	427
未収収益	0	0
未収入金	1 224	1 141
その他	1 70	1 61
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,066	23,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	282	341
構築物	0	0
機械装置	24	6
車両運搬具	0	0
工具器具備品	118	165
土地	613	550
リース資産	178	115
建設仮勘定	27	28
有形固定資産合計	1,245	1,207
無形固定資産		
ソフトウェア	279	299
その他	72	86
無形固定資産合計	351	386
投資その他の資産		
投資有価証券	10,434	8,858
関係会社株式	6,321	6,199
長期貸付金	1 11,091	1 12,285
繰延税金資産	1,442	1,265
前払年金費用	1,363	1,872
その他	1 6,190	1 4,583
貸倒引当金	2,707	1,530
投資その他の資産合計	34,135	33,535
固定資産合計	35,732	35,129
繰延資産		
社債発行費	12	5
繰延資産合計	12	5
資産合計	54,811	59,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,826	1,820
買掛金	1 944	1 1,418
短期借入金	9,835	9,086
1年内償還予定の社債	462	332
リース債務	69	67
未払金	1 2,816	1 3,176
未払費用	454	682
未払法人税等	651	529
契約負債	1,171	1,398
賞与引当金	313	403
株主優待引当金	294	347
ポイント引当金	12	7
創業者功労引当金	300	-
その他	89	84
流動負債合計	19,243	19,354
固定負債		
社債	473	141
長期借入金	9,243	10,378
リース債務	127	61
退職給付引当金	544	76
その他	496	545
固定負債合計	10,886	11,203
負債合計	30,129	30,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
その他資本剰余金	900	965
資本剰余金合計	3,403	3,468
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,962	34,232
利益剰余金合計	30,962	34,232
自己株式	19,716	19,528
株主資本合計	24,649	28,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	383
評価・換算差額等合計	32	383
純資産合計	24,681	28,557
負債純資産合計	54,811	59,114

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	3	37,527	3	50,049
売上原価	3	14,511	3	18,879
売上総利益		23,015		31,169
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		4,153		4,128
雑給		1,908		1,883
賞与引当金繰入額		313		403
退職給付費用		1,124		513
株主優待引当金繰入額		24		52
ポイント引当金繰入額		19		4
賃借料		2,460		2,617
減価償却費		308		305
その他		11,175		14,279
販売費及び一般管理費合計		21,401		24,178
営業利益		1,614		6,991
営業外収益				
受取利息及び配当金	3	197	3	222
為替差益		137		116
貸倒引当金戻入額		185		1,213
その他	3	292	3	229
営業外収益合計		812		1,781
営業外費用				
支払利息		103		111
支払手数料		107		116
貸倒引当金繰入額		63		37
その他		20		48
営業外費用合計		294		313
経常利益		2,132		8,459
特別利益				
固定資産売却益	1	3,855	1	1
投資有価証券売却益		313		492
雇用調整助成金		21		-
その他		23		2
特別利益合計		4,213		496
特別損失				
固定資産処分損	2	2	2	13
投資有価証券売却損		426		505
投資有価証券評価損		256		157
減損損失		181		123
臨時休業等による損失	4	83		-
関係会社株式評価損	5	1,028	5	122
創業者功労引当金繰入額	6	300		-
特別損失合計		2,278		921
税引前当期純利益		4,068		8,035
法人税、住民税及び事業税		1,510		1,437
過年度法人税等		-	7	1,297
法人税等調整額		590		176
法人税等合計		919		2,911
当期純利益		3,148		5,124

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	906	28,448	19,762	22,096
会計方針の変更による累積的影響額				9		9
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	2,503	906	28,458	19,762	22,105
当期変動額						
剰余金の配当				644		644
当期純利益				3,148		3,148
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			6		46	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	6	2,504	46	2,543
当期末残高	10,000	2,503	900	30,962	19,716	24,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	139	139	22,235
会計方針の変更による累積的影響額			9
会計方針の変更を反映した当期首残高	139	139	22,245
当期変動額			
剰余金の配当			644
当期純利益			3,148
自己株式の取得			0
自己株式の処分			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	107	107
当期変動額合計	107	107	2,436
当期末残高	32	32	24,681

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	900	30,962	19,716	24,649
当期変動額						
剰余金の配当				1,853		1,853
当期純利益				5,124		5,124
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			65		188	253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	65	3,270	187	3,523
当期末残高	10,000	2,503	965	34,232	19,528	28,173

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32	32	24,681
当期変動額			
剰余金の配当			1,853
当期純利益			5,124
自己株式の取得			0
自己株式の処分			253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	351	351	351
当期変動額合計	351	351	3,875
当期末残高	383	383	28,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

直営店商品

.....売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定してあります。

製作品及び仕掛品

.....個別法に基づく原価法

貯蔵品

.....最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社が許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンサーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 3,191百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)非上場株式の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「映画・ビデオ製作品」及び「映画・ビデオ仕掛品」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より、それぞれ「製作品」及び「仕掛品」に科目名を変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,188百万円	1,935百万円
長期金銭債権	14,130百万円	14,130百万円
短期金銭債務	895百万円	492百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証	8名	9百万円	7名	6百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物、構築物及び土地	3,855百万円	1百万円
計	3,855百万円	1百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

2 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物、構築物及び土地	0百万円	4百万円
その他	2百万円	8百万円
計	2百万円	13百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,975百万円	9,779百万円
仕入高	1,521百万円	3,029百万円
営業取引以外の取引高	14百万円	20百万円

4 臨時休業等による損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う店舗の臨時休業に伴い、発生した固定費(人件費・販売促進費など)83百万円を特別損失に計上しております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の非連結子会社であるSanrio Brand Development Shanghai Co., Ltd.の株式に係る評価損1,028百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース(株)の株式に係る評価損122百万円を特別損失に計上しております。

6 創業者功労引当金繰入額

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月15日の取締役会において、当社創業者である辻信太郎の功績に対し、第62回定時株主総会での承認を前提として、特別功労金の贈呈を決議し、当該支払いに備えるため、300百万円を特別損失に計上しております。

7 過年度法人税等

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式6,321百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式6,199百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	30百万円	百万円
契約負債	272 "	283 "
賞与引当金	96 "	123 "
棚卸資産	76 "	16 "
未払事業税	107 "	79 "
株主優待引当金	90 "	106 "
減損損失	245 "	143 "
退職給付引当金又は前払年金費用	402 "	109 "
貸倒引当金	829 "	468 "
創業者功労引当金	91 "	"
関係会社株式評価損	314 "	352 "
その他	340 "	360 "
繰延税金資産小計	2,898百万円	2,044百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	30 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,425 "	778 "
評価性引当額	1,456 "	778 "
繰延税金資産合計	1,442百万円	1,265百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	2.2%
住民税均等割等	1.5%	0.7%
評価性引当額の増減	6.8%	8.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
みなし外国税額控除	5.5%	3.8%
過年度法人税等	%	16.1%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	36.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の合計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	282	116	10 (6)	46	341	1,013
	構築物	0				0	9
	機械装置	24			18	6	478
	車両運搬具	0			0	0	12
	工具器具備品	118	163	12 (11)	103	165	1,065
	土地	613		63		550	
	リース資産	178	17	15	65	115	256
	建設仮勘定	27	331	330		28	
	計	1,245	628	432 (17)	234	1,207	2,835
無形固定資産	ソフトウェア	279	126	10 (4)	95	299	1,063
	その他	72	258	244 (100)		86	40
	計	351	384	254 (104)	95	386	1,103

(注) 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,708	37	1,214	1,531
賞与引当金	313	403	313	403
株主優待引当金	294	347	294	347
ポイント引当金	12	7	12	7
創業者功労引当金	300		300	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、サンリオショップ、サンリオオンラインショップ、サンリオピューロランド、ハーモニーランドで利用可能な優待券及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書 2022年8月17日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度による普通株式の発行 2022年7月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月22日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結損益計算書において、連結売上高72,624百万円計上している。このうち、注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報のとおり、ロイヤリティ売上高を27,580百万円計上している。その内、注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報のとおり、株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上は2,891百万円となっている。</p> <p>会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載しているとおおり、報告ライセンス方式売上については、ライセンサーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識している。</p> <p>ロイヤリティ売上高の中でも報告ライセンス方式売上はライセンサー毎の手書きの報告書に基づいて収益を認識するため、当該報告書に関しては収益認識日を恣意的に繰延べ操作できる余地があることから、適切な連結会計年度に売上高が計上されないリスクがある。</p> <p>以上から、ロイヤリティ売上の中でも報告ライセンス方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、報告ライセンス方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 報告ライセンス方式売上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、管理部が、ライセンサーより提出されるロイヤリティ報告書を直接入手して適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）報告ライセンス方式売上に係る期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）検討 ・報告ライセンス方式売上のうち一定の基準に該当する取引を抽出し、ロイヤリティ報告書及びバックアップデータとの照合を実施した。 ・売掛金残高が一定の基準以上に加えて、報告ライセンス方式売上を計上している特定の得意先を抽出し、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・2023年4月の報告ライセンス方式売上のうち一定の基準以上の取引を抽出し、ロイヤリティ報告書及びバックアップデータとの照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリオの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリオが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社サンリオにおける報告ライセンス方式売上の期間帰属の適切性（収益の繰延に関するリスク））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。